

令和3年第4回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和3年12月8日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

◎一般質問

○松村 潤議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 小 島 幸 典 議 員

○松村 潤議長 14番、小島幸典議員。

[14番 小島幸典議員登壇]

○14番 小島幸典議員 皆さん、おはようございます。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき町民の代弁者として、通告どおり一般質問を行います。

質問事項、執行部の方にはお届けになっておりますけれども、質問事項、邑楽町公共施設にネーミングライツ導入をということをお願いしたいと思います。行財政改革の一環として、近隣自治体では盛んに実施されておりますネーミングライツを邑楽町でも導入し、町と契約した民間事業者に町所有施設の愛称として、企業名や商品名をつける権利を付与することで、新たな自主財源の確保を図る財源にできればと。その財源を利用し、施設の利用料、もしくは維持管理費の一部に充当し、町民負担の軽減を目的とすることによって、町の財政の援助になるのかなと、そういうことを踏まえたと、本当にこれからの町の行政に子供を含め、またこれからは老人社会というのですか、日本全体を含めて、邑楽町もそうです。そういうふうにして、人と人が助け合うことによって、人のお互いの優しさというのですか、それでよい社会、よい町がまたできてくる。若い人、お年寄りの人たちの融和をもって、楽しい町が、行政が経営できればと、そういうことを考え、みんなでいろいろ考えて、よい方向に、また夢を持ってできればということで、皆さんと一緒に勉強したいと思います。そういう流れの中で、今話した一つ一つのことをもう一度みんなで考えれば、よい町、またよい人が育っていく、そういうことを念頭に置きまして、一つの皆さんとの考え方の話合いの中で質問をさせていただきます。

まずは、邑楽町中央公民館の年間の営業日数、それと公民館使用団体の年間の団体数、公民館の先ほど話した入場人員は年間どのぐらい使っているか、また公民館使用のお金はどのような判断で決めているか。それと、今度は経営しているということは、やっぱり管理しているわけですから、公民館の人件費、そういう人件費の費用はどのぐらいかかって、そして年間残った金額は幾らかと、そういうことをちょっと関係部署、または一番中心は町長または副町長でもあることでありますの

で、その辺の営業日数、それと使用団体の団体数、それと公民館の要するに収入、それがどのような収入になっているか、お答えをお願いします。

○松村 潤議長 小島議員に申し上げます。

総括質問ではなくて、一問一答でお願いしたいと思います。

○14番 小島幸典議員 邑楽町中央公民館の年間の営業日数は何日になっていますか、お願いします。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

公民館の年間の開館日数でございますが、令和2年度の開館日数は242日間です。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響で4月から6月中旬まで臨時休館だったため、例年より少なくなっております。参考までに通常開館でありました令和元年度につきましては、282日間ございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今度は、282日間の中での使用団体の数と、あと人数がどのぐらいの人たちが利用したか、お願いします。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

利用団体数ですが、令和2年度につきましては登録団体が72団体、令和2年度中に使用した延べ団体数は3,159団体ございました。以上でございます。

失礼いたしました。利用者数でございますが、令和2年度の利用者数につきましては3万6,284人ございました。参考までに、通常開館でありました令和元年度につきましては9万7,599人ございました。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 約9万6,000人ということは今聞いて、とにかくすごい貢献度というのですか、そういう流れの中で、これ収入というのですか、利用料を含めての1年間のお金の入金は幾らになっていますか。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

令和2年度の中央公民館の収入は、使用料収入、チケット等の収入、それから自販機等収入を合

わせまして217万8,005円でした。参考までに、通常開館だった令和元年度につきましては757万3,951円でした。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今公民館の使用料、年間のお金を教えてもらいましたけれども、今度はそれにかかった人件費は幾らかかって、プラス・マイナスの要するに残金というか、あとは赤字の補填なら赤字の補填とか、その辺の年間の人件費はどのぐらいかかって、差引きの要するにお金がどういうふうになっていますか、その辺を教えてください。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 答えいたします。

中央公民館の令和2年度の人件費でございますけれども、正規職員、会計年度任用職員合わせまして4,426万3,977円でございます。差引きということでございますけれども、今人件費につきましてはお話ししましたとおり4,426万3,977円、そして昨年度の収入につきましては217万8,005円ということでございますので、こちらを差し引いた分というのがその残金と申しますか、町として持ち出した費用ということになるかと思えます。あくまで人件費だけの問題でございますけれども、それ以外の管理費等もかかっておりますが、あくまで議員ご質問の人件費から年間収入を差し引くと、そういうことになるかなということでございます。

〔「幾ら」と呼ぶ者あり〕

○田中敏明生涯学習課長 失礼しました。差引きは4,208万5,972円でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 一応差引残高が約4,208万6,000円ぐらいということなのですけども、この赤字の分のお金というのはどのような方法で補充しているのでしょうか。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 差し引いた分につきましては、町費として負担しているということでございます。町費ですから、特に補助金であるとかそういうことではなくて、町の予算の中から執行していると、そういうことでございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 どうもありがとうございます。

今話された中で、やっぱり赤字の金額が年間4,208万円ぐらい出ていると。そういうことをずっと長く、年間4,000万円ということになると、5年という、五四、二十、何千万円も赤字、赤字

ということになってくると、1年間であればいいけれども、ずっと続けていくとなると、これから少子高齢化の時代になっていきます。そういう流れの中で、非常に福祉のほうの関係も取り沙汰されてくる。そういうことを考えた場合に、本当に困ってからでは町は大変な経済状態になってくると思うのです。

そういうことを考えた場合に、私は質問事項のタイトルのように、やっぱりネーミングライツを早急に考えたほうがいいのではないかなと。そういうことで行政改革の一環として、近隣の近くの自治体では盛んに実施されています。そういうことを考えた場合に、邑楽町の場合は本当に遅れているというか、そういうことをした場合に、町の近くの自治体では館林市、それで年間約150万円ぐらい、ネーミングライツを利用して民間からいただいています。これは、150万円、150万円、100万円ということで、大体大きなネーミングライツの金額だけでも年間400万円ぐらい入っています、館林市は。明和町にしても約200万円からのそういうネーミングライツでお金をもらっています。近隣では、千代田町も約300万円ぐらいの金額と。大泉町は今募集中と、ネーミングライツを募集中。そういう流れの中で、前橋市でも30件以上の実績件数です、これは。それで、群馬県でも4,100万円のそういうネーミングでお金をもらっていると。

そういうことを考えると、邑楽町ではやっぱり中央公民館、それと町立図書館、それと町民体育館、武道館、町民テニスコート、スポーツ・レクリエーション広場、おうら中央多目的広場、旧勤労青少年ホームおうらヤングプラザ、これは町の公共施設、8施設はあるわけです。こういう施設の中でのネーミングライツの仕事というのですか、これからみんな考えて、とにかく人間助け合いですから、それを無料で使うのではなくて、できるだけ助け合いの中での使用料を払うと、そういうことを考えた場合に、町長、これからの邑楽町のネーミングライツを考える上でどのような考えでしょうか、お聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共施設に企業、あるいはその他の事業を営んでいる方がそのネーミングを掲載することによって、それぞれの立場でのメリット、デメリットがあるだろうと思います。

小島議員のほうでは、行財政改革の中でということもありましたが、私はこのネーミングライツ、8か所という話がありましたが、そのことによって収入ということは図られるということはあるわけでもありますが、一例を申し上げますと、実は邑楽町の中央公民館の例を申し上げますと、私はそのネーミングを企業名、あるいはその他の名称を使って宣伝すると、公共施設を宣伝することも大切なことではありますけれども、中央公民館ができて2年ということでもあります。ご案内のように、邑楽町の町の読み方といいますか、これも全国的に見ますと、問合せが何と読むのでしょうかというようなこともあります。そういうことを考えると、収入を得る以上に町の宣伝効果を図るということも私は必要ではないかと思っています。

本当に中央公民館は、令和元年度に竣工しまして、1年間で約11万人を超える利用者もあったわけですから、そういうことを考えると、魅力的な施設であるということは私はあるかなと思います。が、しかしもっとこの町の中央公民館の呂の森ホールという、このホールの利用も大変利用頻度が高いわけでもありますから、まずはこういったところを十分に、住民の皆様もご承知ですけれども、町外の方等に宣伝をしていく。呂楽町中央公民館呂の森ホールということでの宣伝効果のほうが、より違った面で、経済的な面でなくて、違った面での利用価値は高まるだろうというふうに思っていますので、現在のところ、大変貴重なご意見をいただいたわけでもあります。そのネーミングについての募集をするという考え方は現時点では特に持っていません。今後いろいろな面でそういった機会もあるかと思いますが、そのときはそのとき十分検討した中で考えていくということで、現時点のお話を申し上げますと、そのような考え方でございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長の説明を聞きますと、町民のお金を使っても赤字でもいいではないかというような感じを今受けたのですけれども、やはりこれからの先を読むと、これ行政、特にこういう町の流れの中で急に何百万円、大きな金額ですから、ぽんと明日から税金上げますよというようなわけにいかないと思うのです。であれば、他町が経営をやっているように、やっぱり助けてもらうというか、人間というのはみんなお金がうんとあるところは、それを維持するためには町のそういう施設を利用するというか、借りて宣伝できれば、それはまた社会貢献イコール自分の会社の成長、そういうことを考えた場合に、呂楽町は企業に対してもやっぱり援助ができれば、お互いにいいのではないかなと。ということは、やっぱりこれは町民のためを考えてやらないと、行政でも会社でも長く続かないと思うのです。そういうことが、また子供たちの心の成長になっていくのだなと。町の企業、町長が一生懸命頑張ってくれているから、楽しく施設が使えるのだなと。それを一々お金を取るような、使う人からお金を取るようなことになれば、これはやはり町政というのですか、町の政策、また我々議員の仕事、そういうことに傷がつくのではないかなと。それを思えば、例えば私議員ですけれども、議員は給料ばかりもらっていて、何の仕事をやっているのだと。やはり人のために何ができるかということを考えれば、他町が行っているようにネーミングライツ、要するに名前を貸して、そして町民が楽に、要するに子供たち、小学生、中学生、そういう人たちの給食の無料化とか、そういうのに充てることによって、お互いが助け合うということなのです。そういうことはやっぱり下からみんな考えて、それで「人」の漢字を見ると思うように、寄りかかる人を支えてやる。そういうことを考えれば、他町で行っているのですから、呂楽町もほかの町と同じように、8施設もあるわけです。そういうことを考えたら、もっともっと。8施設全部ではなくても、一番かかっている事務員を置いて、掃除をする、そういうお金がかかっている施設に対しては、やはり助けてもらう、使う人が助けてくれる。そういうことをもっともっと町長はじめ、我々議員が考えて、それで今まで使っていたお金をほかへ回せるような方法を私は考えていいと思うの

です。そういうことを私は提案するために、このネーミングライツは他町でやっているのですから、邑楽町でもやっていいのではないかなと。そういうことであれば、担当課長のほうからその辺を会議というのですか、町のそういう役所の会議があると思うので、そういうのでどんどん打ち上げて、それをまた我々町民にこういうことで、何で、どうしてということをして話して、けんかするのではなくて、おおらかに話し合うことによって、町の福祉の関係の厚みのあるかな、そういう人間の心の温かさというのですか、そういうのはやっぱりいいところを他町からどんどん学ぶ。そして、その中から邑楽町の特殊の社会というのですか、そういうのをつくって、そうすれば他町からも今度は邑楽町に住みたいなど、そういうようなことも出てくるし、いいところにみんな集まるわけです。給料が多く払うから、給料を払う大都会にみんな出してしまうわけです。そういうことを考えれば、私たちは人をつくる、それにはやはり自分たちが町長、また教育長、我々議員、そういう人たちが本当にこういうみんなの前で何がいいかな、何をしようかなと、そういうことを考えた場合に、一つは課長のほうから私たち議員、また町長、副町長のほうに、大きなこういう場でそういうことはどうしたらいいか、それからこういうふうにしたらいいと思いますとか、その辺はどうですか。課長、考えをお聞かせください。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

〔田中敏明生涯学習課長登壇〕

○田中敏明生涯学習課長 お答えいたします。

あくまで今話題に上っている中央公民館の担当課長ということでお答えいたしたいと思います。議員ご指摘のとおり、近隣市町、館林市と明和町、千代田町、そして大泉町につきましては今募集中ですけれども、一部の施設にネーミングライツを導入しております。導入しておりますけれども、その対象となる施設は主に文化ホールなどの集会施設と、それからスポーツ施設となっています。公民館につきましては教育施設でございますので、教育施設である公民館についての導入事例は現在のところ確認できておりません。

中央公民館につきましては、社会教育法で定める社会教育施設であることから、ネーミングライツについてはなじまないかと思われます。これは、公民館にスポンサー企業名が付与されることで、社会教育法で定める営利活動、社会教育法では公民館では営利活動について制限があるわけなのですけれども、スポンサー企業が公民館名にくっつくことで、営利活動が行われているかのような誤解を招くおそれがあるために、公民館についてはネーミングライツを行わない自治体がほとんどであるということです。

スポーツ施設等につきましては導入事例がありますが、いずれも邑楽町よりも規模が大きく、スポンサー企業にとってメリットがあるということが重要になってくるようでございます。

以上の点から、邑楽町の教育施設へのネーミングライツの導入につきましては、町長がお答えしたとおり、現在のところ導入は考えていないというのが担当課長としての考えでございます。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 率直の回答、ありがとうございます。

でも、文化施設だからということでネーミングライツはできないよというのは、私はこれはやっぱり間違っていると思います。なぜかといったら、館林市の文化会館でもこれちゃんと令和元年9月から令和6年3月31日までの契約で、館林市は年額150万円の契約で契約してあります。文化施設もそうです。そういうことを考えれば、お金をもらって、それを何かに投資するとかではなくて、文化ホールで使っている電気だってそうでしょう。冬はエアコン、夏は冷房のそういう施設でお金がかかるわけです。そういう使っている施設に対しての費用というのは、ある意味では使わない人でもお金を払っているのと同じなのです、税金で払っているとなれば。であれば、これはやっぱり助け合いですから、だから文化ホールはやはりこれは町のそういう大事な、大事なそういう勉強する場所、人と人とのコミュニケーションを取る大きな、大きな教室だと思うのです。だから、そういうことを考えて、そこにやはりみんなが長く、そして悪いところを今度は修理がかかるわけです。エアコンが駄目、電気が切れた。そういうのは、使わない人だってある意味では払うことになっているわけです、税金で払うとすれば。だから、そういうことを考えた場合は、それに援助してくれる、要するにネーミングライツというのは分かっていると思うように、例えば小島議員であれば邑楽町の議員の宣伝ですか、邑楽町議会会議録を読んでちょうだいよとか、そういうある意味では一つの仮定ですけれども、そういうのを建物の脇に書いても、別に誰に影響を受けるわけではないのだから、何かそういうことが。ということは先ほど話したように、館林市、明和町、大泉町、千代田町、あと県でもそうです。群馬県でもそういうネーミングライツを使って、それでお互いに助け合っているわけです、ちょっと長くなってしまいましたけれども。だから、そういうことを考えたら、今はずっと組織を守るのではなくて、やはり時代に合わせた経営の仕方、そういうことが大事ではないかなと思います。ということは、お年寄りがどんどん増えれば、税収だって、簡単な話が、邑楽町は少なくなっていくわけです。働いていない人から税金をもらうわけにいかないのだから。そういうことを考えた場合に、今のうちに名前をつけるぐらいは他町でやっているのですから、そういうことを考えればやっぱり助け合いです。そういうことを考えた場合に、名前をつけたからって使えないわけではないのだから、施設が。そういうことを考えた場合に、その辺はやっぱり人民というか、赤ちゃんからお年寄りまでのそういう人生教育というのですか、その辺、教育長、どう思いますか、教育の立場上。

○松村 潤議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育の立場上ということでのご質問ですので、お答えします。

学校の子供たちがそういった施設を利用するときに、自分の郷土に誇りを持つというのが本当に大事なかなというふうに思います。ネーミングライツについてはちょっとなじまないのですけれども、

呂楽町につきましてはすばらしい中央公園、そして多くの方が利用している中央公民館等がありまして、その辺は誇りの一つかなというふうに思います。たくさんの方が利用されておりますので、自然豊かな呂楽町、そして設備が整っている呂楽町ということで、子供たちの記憶には残ると思います。そして、最近では呂楽町に住みたい、また戻ってきたいという学生も見られておりますので、そういった意味では非常にいいのかなというふうに考えております。

また、先ほど課長のほうからありましたけれども、公民館自体はそういったネーミングライツについては事例がないということですので、その辺も法律上、社会教育法の第23条に載っているということで、私としては今のままで、呂楽町というのは非常に読みにくいということもあります。かつて私が全国大会に子供たちを連れていったときに、町から200枚ぐらい、呂楽町を宣伝するようなものを持たされました。それをできるだけ配ってこいということで、岡山市と、それから高松市、九州、四国のほうに持って行って配ってきた経緯があるのですが、やっぱり多くの方に「何て読むのだい」と、こう言われた覚えがありますので、そういった意味では難読文字だなというふうに思っております。呂楽町は、中央公民館のホールを通して大分有名になってきておりますので、そういう意味では教育効果も上がっているのかなというふうに考えております。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 大変丁寧な説明、ありがとうございます。

今の説明の中で、本当に確かにそういう町のものを個人の宣伝というのか、そういうことは確かに違和感を感じると思います。しかし、やはり町民の税金をいかに少なくするか。また、ある意味では年10回以上、町民プラザを使った場合は、よく頑張ったなというような券を発行して、それを使えば、今度は呂楽町のお店で使う、商工会ですか、そういうことで今度は商工会もある意味では潤うわけです。

○松村 潤議長 小島議員に申し上げます。

発言の自由を止めるわけではありませんが、簡明に質問をお願いいたします。

○14番 小島幸典議員 だから、今話したように、お互いに助け合いなのですから、そういう町の今町民プラザは無料です。それが商人の人たちも税金、サラリーマンも税金を払っているわけです。そういうことを考えたら、やはりもっともっと名前をお金のある人に貸して、それでお金を出してもらおう。それは、やっぱり町民プラザの一つの県でもやっている仕事なのです。そういうことを考えたら、これは今までの流れの中を、箱の中に入っているだけではなくて、箱から外へ出て、それで上から見ると、下から見るとということが大事なのです。そういうことでちょっと長くなってしまいますけれども、そういうふうにもはっきり細かく説明しないと分からないと思うのです。そういうことを考えたら、周りの町がやっていることなのですから、そういうことをやっぱりいいものはまねして、そして福祉の関係、それであとは教育の関係のほうへお金を回したほうがいいのではないかなと私は思いますので、総務課長のほうはどう考えますか。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 財政を担当しています総務課としまして、今回の小島議員のご提案による財源、収入を増やす方法として、ネーミングライツという形がどうだろうかということで、財源の確保という意味では非常に効果があると。先ほど公民館とか、そういうことはありましたけれども、財源の確保という意味であれば、例えば小中学校の名前を企業に売るとか、そういうことも含めて、財源の確保にはつながると思います。

ただ、以前ふるさと納税ということでご質問があったときにもありましたけれども、町外に出ていった邑楽町出身の方々や、あるいは邑楽町にいる人たちも含めて、町が町の名前を民間企業に売って、自分の育ったところの名前が変わってしまったというようなときに、今度ふるさと納税とか、そういうところにどういう影響があるのかというのも、財源の確保という意味ではとても心配なところであります。現在今年度の予算では、1,500万円ほどのふるさと納税を見込んでおります。ネーミングライツ等で見込める金額とか、ふるさと納税の効果とかも含めて、トータルで検討していく必要があるかなと思います。

ふるさと納税には、個人からのほかに企業のふるさと納税というのもございますので、こういうことであれば、企業のそういう気持ちを町政運営に、あるいは施設の運営に生かしていけるというふうにも考えておりますので、ネーミングライツだけではなくて、ほかの手法も含めて、町の財政を運営するための方法については検討していきたいというふうに思います。そのときに、やはり町民の方が税金を払いたいと、あるいはふるさと納税したいというような町にすることが重要だと思いますので、そういう意味では小島議員がおっしゃっていたような公民館やいろんな町の事業とか、そういうところが活発になる必要があると思いますし、そういうのにつながるような行財政運営をしていきたいと思っております。

以上です。

○松村 潤議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今総務課長から深く前向きな、そういう物の考え方、すばらしいと思います。そういう前向きなことがあるから、何かあったときに、今度このふるさと納税だけではなくして、やっぱり邑楽町の子供たち、また青年たちの指導にもつながっていくことだと思います。

なぜかといったら、人間が成長することによって、はかりにかければ、自分が生まれ育った邑楽町に私はやっぱり力を入れたいなど、そういうことを考えた場合に、お年寄りもそうだけれども、若い人もそうだけれども、やっぱり公民館はみんなの税金だと、今分かっていると思うのだけれども、今度は個人に、個人的に、金子町長が金子ホールという名前で1億円もそういうふうに宣伝料をかけた場合は、すごく自分もそういうふうになりたいのだと、子供たちに夢ができるわけです、学生でも何でも。そういうことは、関西のほうでは随分そういうのが多くあります。そういうこと

で、細かく言うと時間がかかってしまいますから、その辺はまた何か文書等で私は説明したいと思います。

そういう流れの中で、とにかくこれから後期高齢者の時代になります。だから、そういうことで確かに無料ということはいいですけども、その財源として町民の税金を使っているわけです。そういうことを考えた場合、雨漏りだ何だなんてあるでしょう。それだって修理がかかるのはやはり税金でしょう。だから、そういうことを考えた場合に、やっぱり先々のことをみんなでとにかく町をよくしていく、また住みよい町にしていくということをみんなで考えて、それでこういう討論も大事だと思います。そういうことで時間もまだありますけれども、私のネーミングライツの話が大体分かったと思いますので、これで今日の一般質問を終わりにします。皆さん、本当にありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時53分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時05分 再開〕

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○松村 潤議長 12番、小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 皆さん、こんにちは。今日は珍しく朝から雨が降ってしまっていて、天気予報によりますと一日中雨だということです。

12月8日、今日は真珠湾攻撃の日でした。そういう中であって、私ニュース等を見ていて心配なのが、元総理大臣の安倍、そして元副総理の麻生太郎、その方が憲法改正の云々、早く進めるのだということの、昨日でしたか、話していましたが、非常に難しい問題だと思うのです。日本は、戦争のときに終戦前に原子爆弾を落とされた、世界で唯一の国です。それも2か所です。そんな中であって、核軍縮のことで世界で合意されたわけですけども、日本がそれに参加していない。私は、どういう理由があろうとも参加するのはいいことだと思うのです。その中であって、当事者の当事国とよく話し合っ、日本においてはどうしてもそれは参加をせざるを得ない状況が、過去の戦争から見てあるわけですからということで説明すればいいのですけれども、それを前置きして世界軍縮に取り組めばいいと私は思っているのです。憲法改正して、安倍元総理、あるいは麻生元副総理がそれを高らかに上げているわけですけども、国会議員の中にもそういうことに強く賛意を持っている方もいらっしゃると思うのですけれども、それは私は間違っていると思います。今後事が起きたならば、本当に大変な世界になってしまうということでもあります。

また、現下、2年前から新型コロナウイルス感染症の問題で非常に日本が右往左往しています。個人も法人も個人事業者もみんなです。そして、そのことによって非常に打撃を受けている業者と、逆に金もうけと言いますとちょっと語弊があるかもしれない。利益を生み出せるような状態にあるところがあって、両極端になっていると思うのです。ですから、そういう中にありながら、私たち邑楽町がますます発展するためにはどうしたらいいかということだと思ふのです。

それで、そのために私は過去から現在までの状況を見ながら、それでは今どんな新たなコロナ、アフターコロナになると思うのですが、ただまた新たな第6波ですか、そういうのも起こり得る可能性が十分あります。新型のが出ていますので、非常に厳しいときであると思うのですけれども、ぜひ来年はそういうことが世界中からなくなって、日本を中心として世界が平和になればいいな、また、世界中の個々人が豊かな生活が送ればいいな、そういう社会をつくるのが日本の役割かと思っているわけです。

そんな中で、まず身近な邑楽町について、報告にもあるのですけれども、今日は質問事項としましては、毎年人口減の邑楽町、そして今後の活性化策は何かということで質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。12番、小沢泰治と申します。よろしくお願いいたします。

まず、人口減というのが、先ほどいろいろ活動すると町も元気になるというお話もありましたけれども、一番の大本は人口の問題と、産業がいかん活性化する、第一次産業から三次産業、四次産業、六次産業まで、そういうのが一番かと思うのです。そのために、基本的なものでお話しさせていただきます。邑楽町の人口のピーク年がいつであったか、そのとき何人いたか、その辺を課長のほうからお話しただければと思います。よろしくお願いいたします。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えいたします。

3月末時点の人口でお答えをしたいというふうに思います。住民課で所管している邑楽町の人口のピークということでございますけれども、平成17年3月、人口といたしますと2万7,921人でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 細々お聞きしてすみませんけれども、続いて2万7,921人がピークだったということですが、その5年前は何人だったか、お教えてください。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えをいたします。

平成17年度、5年前の人口ということでございますけれども、平成12年3月末人口でございます。

2万7,828人でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そうしますと、2万7,921人、ピークの5年前が2万7,828人で、ピークが2万7,921人となっております。その後現在に至るわけですが、その前に金子町長が町長になられた十四、五年前ですか……

〔「19年」と呼ぶ者あり〕

○12番 小沢泰治議員 19年前、そんなたちます。そういうことなのですが、もし町長が町長になったときの人口がどのくらいというのが分かれば教えていただけますか。分からなければ、これは結構です。それで、後でその数字を教えていただければと思うのです。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えをいたします。

平成19年3月時点の人口でございますけれども、2万7,779人でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 さすが住民課長です。私伝えていなかったのですけれども、ちゃんと答えてくださいました。ありがとうございます。

それで、2万7,828人、それで金子正一町長になったときが2万7,779人、それで現在の人口なのですけれども。それから、先ほどのお話ですと19年たっているのですか。

〔「19年12月19日に就任した」と呼ぶ者あり〕

○12番 小沢泰治議員 そうすると、何年たっているのですか。そういうことです。

それでは、現在の人口を教えてくださいませんか。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えします。

直近の統計で私が今持ち合わせている人口でお伝えをしたいと思います。令和3年9月末の人口でございますけれども、2万6,044人でございます。

以上です。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 これがお話ししていないから、分からないかと思うのですが、人口の動態なのですけれども、自然増減と社会増減があります。その辺について、ピーク時から、あるいは金子町長、舟頭、社長から、社長がなったときからどんな具合だか、分かれば教えてくださいませんか。

分からなければ、後でその数字等をいただきたいのですけれども。

○松村 潤議長 松崎住民課長。

〔松崎嘉雄住民課長登壇〕

○松崎嘉雄住民課長 お答えをいたします。

手元の資料の数字ということでお伝えをしたいと思います。平成20年度から令和2年度までですけれども、その転入転出の差引きですけれども、マイナス94人となっております。また、これが社会増減ということなろうかと思えます、おおむね。出生から死亡を差し引いた、こちらの増減でございますけれども、これがマイナスの1,332名でございます。

以上になります。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 これまたお話ししていなかったわけですが、ありがとうございます。どうもすみません。

そういうことで非常に弱々しいというか、そんな感じするわけですが、今の指数、数字を課長から述べていただいて、それをお聞きになった皆さんが、それと町長にお聞きしたいのですけれども、あるいは副町長、このようになっているということについて、どのように思って、またどう考えているかということをお聞きしたいのですけれども。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一言で言えば、自然増減、それから社会増減ということをお考えたときには、やはり邑楽町はますます高齢化になって、出生、それから死亡ということでマイナス1,330人ほどでもありますから、高齢化が進んでいく中での一つの増減かなと思っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そういうお話ですと、町長は町長職としての報酬、毎月多額を頂いているわけですが、そんな中でこのように衰退していった大変だなとか、よく町長がお話しますが、全国的にこうなのだから、駄目なのです、それは普通なのですよという話をよくしますが、そういうことでなく、何とかしなくてはならないということはないのですか。まず、一言、そのことについてお願いします。いつも思っていることです。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 直近の人口が2万6,044人というような報告がありましたけれども、町に第六次総合計画があります。その中で最終年の令和7年には2万5,000人の人口を維持するというふうな目標を掲げております。やはり1,000人ほど減ということではありますが、これはまさに先ほど申し上げましたけれども、そういった社会、あるいは自然増減に大きく関与しているということに私は思

っております。

では、それをどう維持していくかの施策であります、それについてはそれぞれの担当する課のほうで、そういった人口の問題も含めて、町民の皆さんが安心して生活ができるような、そして最終目標が「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち“おうら”」ということでもありますので、この目標に向かって取り組んでいくということで、各施策についてはご案内を既に計画書をお手元にお渡ししてありますが、それを少しずつ、あるいはできることから進めて、その目標に向かっていくということでお答えをいたします。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今のお話ですと、令和7年に2万5,000人だと、それは長期計画でうたってあるのだということなのですけれども、そういうのではなく、町長をはじめ、各課長もですが、私はできると思うのですけれども、これを爆発的に増やすような打開策というのを持っていないのですか。2万5,000というふうなうたっているから、それでいいのだではないのです。現実に2万7,000が2万6,000、5,000となれば、1割近くも減ってってしまうわけですから、ピークからして。そうすると、非常に小ぢんまりした、ただ生活していけばいいのだという町になってしまうかと思うのです。人数が少ないほうはまとまりがあつていいのだという考えもあるかもしれませんが、やはり拡大して、ちゃんとした皆さんが心晴れ晴れ生活でき、夢が持てる町をつくらなければならぬかと思うのです。そういうことで、本当の意味の打開策はどんなものがあるのでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 正直申し上げて、人口を爆発的に増加させるということの考え方については、残念ながら持ち合わせておりません。

しかし、今生活する上での環境が、先ほどピークのお話がありましたけれども、以前の状況と社会現象というのが変わってきているということは私はあると思います。具体的なことを申し上げますと、いわゆる特殊出生率ですが、これも大変低くなってきておりますし、またそういうことを申し上げますと、これは大変失礼になるかもしれませんが、結婚の問題で結婚をされない方という言い方は失礼ですが、そういう方も多くなってきているということも一例ですけれども、あるのではないかというふうに思っておりますので、こういった状況を解決するのにどう政策の中で取り上げていくかということは、大変難しい問題ではないかなと思っております。答弁にならなかったかもしれません。持ち合わせていないのが現状であります。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 世間で聞く、補助金で生きるのが一番楽なのだよ、一番みんなのためになるのだよという話をあちこちで聞くのですけれども、そういう中であつて、それだとすると邑楽町は

元気にならないです。補助金というのは、どうしてもそれをしないと成り立たないとか、いろいろな面が出てくるわけですから、ちょっと町長の心構えとして甘いのではないかと思うのです。2万5,000に減る、それを減らさない、そういうことが大事かと思うのです。

それで、半田副町長、今いろいろ聞いていたと思うのですけれども、いつも考える人で、考えているのですけれども、いい話を副町長のほうから一言お願いします。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 先ほど住民課長のほうから、この20年ちょっとの間の自然増減と社会増減の話がありました。社会増減は100人以下ということで、自然増減のほうが圧倒的に多かったということでもあります。

では、これをどういうふうに解決していくかということですが、実際に今合計特殊出生率が2を割り込んでいる中で、自然増減がこの後劇的に変わるということは恐らくないだろうというふうに思います。そうなりますと、基本的にはやっぱり社会増で人口を増やしていく。そして、その社会増の中でも特にこれから家庭を持ち、あるいは既に家庭を持っている方が家族を増やしていくというような世代をどうやって呼び込んでいくかということが、重要な観点かなというふうに思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 本当にそのとおりなのです。だけれども、現実がそうなっていないわけですから、そのためにはどうしたらいいかということだと思うのです。私は、すべはいっぱいあるというふうに思っているのです。

それでは、人口の問題についてはここまでに取りあえずして、次に邑楽町の事業者、事業所の数のほうに行きたいと思います。ピークだとか5年前だとか、これなぜ議会の場で一般質問でお話しするかというと、統計上は書類を見ればみんな分かるのです。だけれども、この議会の質問というのは、議会だよりが出て全町民にわたるわけですから、あえて私は細かくお話しさせてもらっているのです。それで、町から回答いただければ、それによって町民がどうしなくてはならない、こうしなくてはならない、どうだね、こうだねと出ると思うのです。

過日衆議院選挙がありましたけれども、そのときに私一番頭に強く残っているのは、その前後に、会社名を言っでは申し訳ないのですけれども、孫正義という方、有名な方がいらっしゃいますけれども、その方が自分のお金がそんなにあるわけではないと思います、誰しものが。だけれども、金を集めることはできるのです。それで、現在20兆円、30兆円、そういうことを海外投資も含めてやっているわけですが、その方の話によると、そんなのは序の口で、入り口だ。50兆円、100兆円なのだという話をしているのですけれども、これは政治が悪いから、1人の方にそれだけ偏って行ってしまうのだと思うのです。金利の問題、あるいはそれは日銀の仕事ですけれども。また、行政、政府が、日銀と政府が今手を完全に組んでしまっているのです。そういう中で独立していない状態で

やっているから、こんな暴走しているわけです。国民全体、個々人がみんな豊かな生活ができないような低賃金で仕事をしているわけですが、川上から川中、川下に、事業者の川下にちゃんとお金が回ってきていけば、コストダウン、コストダウンで下げろ、下げろ、外国で製品をつくればこうなのだから、どうのこうのじゃなくて、川上の、それこそソフトバンクのそういうもの、あるいはG A F Aではないけれども、そういうところのもうけをやはり川下に、全体に平等に配るのが政治だと思うのです。それで、なおかつそれより激しいのが、南アフリカの問題だとか非常に貧困層が多いわけです。そこに昨日の話だと、3,000億円だかどうのこうのとお話ししていますが、そんなもので世の中、世界がよくなるわけないと思うのです。その平等という、公平、公正、クリーン、平等、その辺が私の選挙ポスターにも書いてありますけれども、公平、公正、本当にクリーンで平等、クリーンではないです。ニュースを見ていても、いつもいつもいろいろ起きていて、森友だの加計学園だの財務省の問題だのがあります。そんなのが起きること自体が駄目で、そのときに、そういうものがあつたときに、民意を反映するのは選挙しかないのです。この間衆議院選挙がありましたけれども。そういう中で、やはり実を持った、実のあるいろいろなことを実行しなければならぬと思うのです。政党の中でもただ金魚のうんこではなくて、私の政党は……

○松村 潤議長 小沢議員に申し上げます。

通告に従って質問をお願いします。

○12番 小沢泰治議員 それは全体につながっていますから。

そういうことでよくなるということが大事で、皆さんがよくなるということなのです。それで、その次に入りますけれども、邑楽町の事業所、そのピークは何年であったか、その辺を商工振興課長のほうからお願いします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町の事業所数が一番多かった、一番ピークのときでございます。平成8年、1,109事業所、従業員数は1万1,517人でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 人口問題と同じで、そのピークの5年前はどうであったかというのを教えてください。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

ピークの5年前が平成3年、986事業所、従業員数が1万615人でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ありがとうございます。

先ほどの人口と同じで、金子町政がスタートして、そのときのこと。通告していないのですけれども、分かりますか。分かればお願いします。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

金子町長が就任したのが平成19年12月ということで、なお経済センサスが5年ごとに行われている調査からの引用でございます。平成18年、1,059事業所、従業員数が1万2,367人でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 それでは、そのときは分かりました。

そうしたら、その後何年もたっているわけですが、現在の事業所数と従業員の数、それも教えていただけますか。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 それでは、先ほどお話をしました経済センサスからでございます。直近が平成28年でございます。事業所数が957事業所でございます。従業員数が1万1,362人でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 人口も減っていますけれども、事業所も減っていると。そういう中であって、これまで邑楽町に本当に貢献してくださった大きな事業所が、幾つも邑楽町にもありましたけれども、外見で見ますと、そういうところもある意味衰退しているところが多いかと思うのです。それには、そのまま置けば、なお駄目になってしまう。働くところがなければ、若い人だって来ない。魅力ある職場でなければ駄目だということがありますので、先ほどお話ししたようなことで、町長自らがトップセールスをして、なかなか難しいですけれども、邑楽町のそのようなことの打開策をするにはどうすればいいかということで考えていただきたいのですけれども、邑楽町を会社で言えば、邑楽町株式会社の社長だと思うのです。何年かマイナス、マイナスが続けば、社長は首になってしまうのです。そういう中であって、町長、今商工振興課長には通告していないのまで教えていただいて、ありがとうございます。今の話を聞きまして、町長、どのような思いであるか、どうしなければならぬか、ぜひ教えてください、前向きなところ。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変難しいご質問だというふうに受け止めております。

この事業所、あるいは就業者人口については、やはりその時代、時代の経済状況、社会構造等、いろいろな部分が入ってくると思います。したがって、ピーク時から比べると152事業所ほど少なくなっているということについても、当時の事業経営と現在の事業経営は大きくさま変わりしている部分というのは、私はあるのだろうと思います。したがって、機械化はもちろんであります、ITの問題ですとか、就業者数よりもそちらに依存する部分だとか、そういったいろんな問題がある中で現在があるわけでもありますので、一概にこれが減少したからこの経済状況に影響するかということになりますと、現に国のほうでも、町でもそうですけれども、法人町民税等の収入も大変増えている部分もあります。ですから、そういったことを総合的に考えるということが私は必要だと思います。

また、トップセールスの話もありましたけれども、昨日の質問にもお答えいたしました、産業団地として、あるいは企業を誘致することとして、最近では国道354号の沿線についてはその動きも出ておりますので、そういったことを今後問題として進めていけば、私は数の問題でなくて、要は中身の質の問題として取り上げていくことも大きな要素になっていくのではないかと、そんなふうに思っております。もちろんいろいろなことについてのトップセールスということについては、当然相談、協議をした中でできるだけ来ていただくような考え方を持っております。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 世の中が、今EVだとかHVだとかいろいろありますけれども、私は一番大きかったところはカルソニック、日本ラヂエーターがあったと思うのですが、時代が変わってEVになりますと、化石燃料は使わない、この間トヨタ自動車の水素エンジンだということで大々的にテレビでも宣伝していますけれども、非常に無理なことで、今の変わり目の社会をあちらに目を向けさせている格好です。現実に化石燃料、エンジンを使って、プロパーもみんなそうですけれども、そういうのを使って走らせるということは、非常に多くのその傘下に、多くの従業員というか、人間が張りついているわけです。その人間の量たるや、本当に大変だと思います。世界一のトヨタ自動車ですから、抱えている人間はすごくいるわけです。そういうのがエンジンがなくなるのですから、要らなくなる。それで、水素エンジンだ、水素を直接燃焼させるのだということでやっていますけれども、世間に普及するにはなかなかうまく具合にいかないと思っています。私。そういう中で、非常にあれは大きな宣伝をしていますから、あるいは新しい年をどうのこうのということをやっていますけれども、本当にトヨタ自動車が世界一ですよ、車。今苦境に立っていると思うのです、中では社員をどうするか。

○松村 潤議長 小沢議員に申し上げます。

通告に従って質問をお願いいたします。

○12番 小沢泰治議員 そういふことで、邑楽町が何をせねばならないかといふことは、先ほど副町長から若い世代を迎えて子供を育ててもらってどうのといふ話が出ましたけれども、その大本がしっかりしなければ、私は元気にはなれないと思ふのです。また、来た人が豊かな生活ができないから、ではもっとしっかりした太田市に移ってしまうかなとか、そういう方がいっぱいいらっしゃるのです、現実。町長が邑楽町に移り住んだ方にどうですかと聞くと、本当にいいところだと、当たり前だ、そんなの。その人にとってみれば、いいと思っているから来ているのですから。でも、町の力が弱体化していれば、私は長い目で見たら幸せにはなれないといふふうに考えているのです。

それで、平成の大合併に参画、本当はするわけだったのですけれども、途中でリタイアしてしまいました。そういうことを踏まえた中で、それからもう年数も相当たっていますので、合併の時期もまた考えなくてはならないと思ふのです。そういう中では、ぜひ東京に近いところのほうが発展するので、太田市、大泉町、邑楽町、館林市と考えると、邑楽町は行政区といふことで考えれば、太田市と一緒になろうと思っていたけれども、それが破談になってしまったのですけれども、太田市と一緒にになったら、本当に国道354バイパスもありますから、館林インターもありますから、また太田桐生インターもあります。そういうことを考えると、ぜひ大きな合併をして、職員の皆さん、本当に大変な思いをしていると思ふのです。仕事量は増えている、増えている。そういう中であつて、いかに皆さんが楽をしながら町民サービスがしっかりできることを考えたら、ぜひ町長、合併のことも考えていただければと思ふのですけれども、いかがでしょうか。

○松村 潤議長 町長、答える必要はありません。通告の範囲を超えていますので、注意します。

小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 そんなことはないですよ。だって、町が元気になる、そのためにはどのようにしたらいいかなのです。議長、それは考えが小さ過ぎます。もうちょっと広く考えて、金魚のうんこではないのですけれども、そういうのではなくて、ぜひ前向きに捉えていただければと思ふのですけれども、町長、いかがですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、邑楽町は他の市町よりも魅力のある町だと思つています。

否定的なお話のようでも、今町民の皆さんが、例えば一つの例を挙げますと、今度の新型コロナウイルスの接種の問題についても、いち早く接種ができて大変ありがたいと、そういうこともいっぱい聞いているわけです。それは、取りも直さず職員が本当に一生懸命やっただいて、それも町民の皆さんと共有をして町づくりをしていく、私は大きな表れだといふふうに思つています。

これは一つの例でありますけれども、小沢議員のほうにお言葉を返すようでも、太田市といふお話が出ました。今太田市を含めて、この西邑楽3町のいろんな一部事務組合の仕事もやっ

ています。でも、いいものはやはり広域的な仕事をやっていくべきだし、また町の持っている、存在の持っている魅力というのは、私は町でいかに町民の皆さんと共有をして、協力をし合って、今以上により町をつくっていくということ、これが大事だというふうに思っているのです。ですから、先ほど総合計画のお話もいたしました。それぞれの担当する課の職員を、課長を中心にしていろいろな施策をお願いしているわけです。それが、私は他の町と比較をして、よりよいというお話はいたしませんけれども、他の市町村と比較しても決して見劣りのしない魅力ある町だと、私はこんなふうに思っておりますので、それには議員の皆さんのご協力をいただかなければなりません。町民の皆さんのご協力もいただかなければなりません。したがって、今後人口は減少していく。これは邑楽町だけではなくて、全国の市町村がそれで苦勞している。だからいいという考え方は私は持っていません。そういうことを共有していく中で、そういう問題を一つ一つ解決をしていくという状況をつまびらかにし、そして解決に向けてこの行政を行っていけば、私は邑楽町は素晴らしい町だと。まさに令和7年の総合計画の目標年に「やさしさと活気の調和した夢あふれるまち」、これをつくり上げたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長、コロナのワクチン接種、非常にチームワークが取れていてよかったと思うのです。これは、やはり私も全員協議会の際に話したけれども、リーダーをちゃんとつくらなければ駄目だということで、それで半田副町長がリーダーになりました。そういうことで、しっかりと役場の皆さんはもちろん、周りの応援の方々、あるいは医師会の方々もそれに向かってやってくくださったからだと思うのです。健康福祉課長がリーダーでというか、先に立って行って最初はやっていたと思うのですけれども、非常に大変だったと思うのです。でも、半田副町長がそうならすれば、いろいろな統率もできますし、非常によかったと思うのです。その結果として、あのようになったのではないかと思うので、今みたいになっているのではないかと思うのですけれども。

ただ、言えるのは、令和7年がどうのではなくて、現実にもこのように日本中がある意味縮小している中で、今伸びられるのは邑楽町なのです。なぜかという、企業が海外に出たけれども、海外で駄目になってしまった。今回自動車生産もできなかった。いろいろ頼り過ぎているからです。だから、内向きになっている面もあるので、そのときにそれを取り込む、そういうのが大事だと思うのです。それが、金子町長のトップセールスを基にして、それが実現するのではないかと思うのです。

また、町の財産である邑楽町3,111ヘクタールでしたか、そういう中を有効的に活用するということが大事ですし、それを本当に自分で物を考えて、補助金だけで、補助金は決まったものに書類だけ入れれば大体大丈夫なのです。国も全体が同じような生活ができるようにということで補助金をつくっているわけですから。そうでなくて、自らが努力、邑楽町みんなが頑張って、素晴らしい町をつくり上げる、人に頼らずということが大事だと思うので、ぜひその辺取り組んでもらいたい

のですが、それにはなぜそれができるかというのは、やはり立地だと思うのです。前も質問したこともありますけれども、東北自動車道、北関東自動車道、インターチェンジ、東毛広域幹線道路、そういうことのいろいろ、あるいは東武鉄道もありますけれども、1時間に1本とか、そういうことですけれども、それもこの東毛地区が活性化することによって、東武鉄道も考えが変わる可能性もあるかと思うのです。ですから、そういうことが大事。

それと地形、平坦地であって、災害が来ない。この間眞鍋淑郎さんですか、ノーベル賞をもらいましたけれども、地球の気候変動については、これは避けられないと思うのです、今の状況だと。その中で、いかに邑楽町が安全であるか。だから、邑楽町に住みついでよかったという方も、邑楽町はそういうのを考えてきているかと思います。なぜなら板倉町を見れば、利根川が決壊すれば6メートル浸水してしまうのです。そういうことを考えたら、邑楽町は安全、安心だ、子育てだったら自然のどかな邑楽町がいいということを考えるかもしれませんが、地場産業といいますか、そういうのも発展、成長させて、六次産業化ももちろんさせて、それで企業を呼び込む、今の時流に合った企業。エンジンの会社ではなくて。そうでないところを呼び込む。食品もだし、あるいは精密機械もそうですし、そういうところをぜひ町長の方で、副町長も含めて、トップセールスをしていただいて、人が集まるところに物を提供して、そこで楽しんでもらうというのは誰でもできるのです。そうでなく、新たなものをつくり出すような邑楽町にぜひしていただきたいと思ひまして、今日は人口の問題と事業所の問題、そしてそれにどのように対処していったらいいかということで質問させていただきました。町長、最後に何かあればお願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 いろいろご意見をいただきましたけれども、私は今以上に町民の皆さんが暮らしやすい、そして住んでよかったと言われるような町づくりを今後も努めてまいりたいと、このように思います。

○松村 潤議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 昨日の質問でも空き家問題とか出ましたけれども、これは本当に差し迫っているのです。私も後期高齢者になってしまいました。そういう中で、団塊の世代が本当に大変な高齢時代になってきているわけですから、ぜひその辺も含めて、ひとり暮らし、あるいは2人暮らしの老人が非常に多くなっています。そういうこともありますから、ぜひ邑楽町のキャッチフレーズではなく、新たなものを開拓していくという精神を、ぜひ町長以下持っていただければと思うのですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わりにさせていただきます。いろいろありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時01分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○松村 潤議長 大賀孝訓議員から早退の申出がありましたので、お知らせします。

◇ 塩井早苗議員

○松村 潤議長 8番、塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い一般質問させていただきます。

質問事項としては2点ございます。保健センターの健診の在り方についてと福祉タクシー券についての2点です。

まず、担当課長のほうから健診の種類はたくさんありますので、その説明というか、どういうのがあるかということの説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 お尋ねの健診の種類なのですけれども、けんしんの「けん」というのが健康の「健」、それと検査の「検」、そちらの大きく分けて2つのけんしんというものがあります。町で行っている健康の「健」のほうの健診ですと、生活習慣病の予防と早期発見、治療に重要となってくる特定健診、それと後期高齢者の健診になります。検査のほうの「検」、こちらが各種がん検診というふうな形になっております。検査の「検」のがん検診のほうなのですけれども、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、こちらにつきましてはやらなくてはいけない検診というふうに位置づけられておりまして、あと町独自で前立腺がん検診、胃がんリスク検診等を行っております。

特定健診につきましては、メタボ健診というふうにも言われておりまして、生活習慣病のリスクを早期に発見して、その内容を踏まえた生活習慣を見直したり、あと内臓脂肪を減少させて、生活習慣病の予防、改善につなげていくものでありまして、40歳からの医療保険の加入者が対象となっているために、町では国民健康保険の加入者を対象とした特定健診と、あとは75歳以上の後期高齢者の健診というものを行っております。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 たくさん健診、字の違う検診も含めてですけれども、あることが分かりました。

議員の皆さんのお手元のところに紙ベースでお送りしたのがありますけれども、それを併せて御覧いただけますか。それから、今タブレットのほうにお送りしますので、タブレットのところにブルーのが行きましたら私のほうは発信しますので、それを開いておいていただけると助かります。送りましたが、ブルーが行きましたか。

〔「来ていないです」と呼ぶ者あり〕

○8番 塩井早苗議員 では、行かなかったということで、それは特定健診に関する資料を住民課長が出して下さって、タブレットに入っていたわけなのですからけれども……

〔「来た」と呼ぶ者あり〕

○8番 塩井早苗議員 遅れて行きますね。行きましたということで、それをお手元に開いておいてくださると助かります。報告いただいたとおり、多岐にわたる健診があって複雑です。健康福祉課でやっているものと住民課の国民健康保険のほうの担当でやっているものと両方あって、やる健診の時期というのは大体春、5月頃に紙が渡りまして、それで始まるわけですがけれども、たくさんあって、ちょっと分かりにくい。住民の方たちから、そういう把握し切れないというご意見がありまして、今回この質問を取り上げてみました。

次に、この問題点ですが、受診率です。なかなか受診率が上がらないとおっしゃいますが、この受診率についてご説明いただけますか。紙ベースのほうの資料を御覧ください。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 そうしましたらば、まずがん検診のほうの令和2年度実績でお答えをさせていただきます。

まず、胃がん検診、こちらの方は40歳以上の方を対象としております。924人の受診者で、受診率は5.4%となっております。

次に、大腸がん検診、こちらに関しましては40歳以上の方が対象となっております。受診者数が2,726人、受診率にしますと16%。

肺がん検診につきましても、こちら40歳以上の方を対象に、胸部エックス線検査ということで実施しておりますが、受診者数が4,110人、受診率は24.1%です。

次に、女性特有のがん、子宮頸がんなのですが、こちらに関しましては20歳以上の女性を対象に実施しております。受診者数につきましては1,542人、受診率は14.1%です。

乳がん検診につきましては、40歳以上の偶数年齢の方、女性を対象に実施しております。受診者数ですが、1,016人、受診率にしますと11.7%となっております。

前立腺がん検診、こちらに関しましては50歳から80歳の偶数年齢の男性を対象に実施しております。受診者数は552人、受診率にしますと19.9%です。

それ以外の胃がんのリスク検診、こちらに関しましては40歳から70歳の節目年齢、5歳刻みの方

を対象に行っております。222人の方が受診され、受診率としますと8.5%となっております。

こちら、あと特定健診のほうなのですがすけれども、特定健診の受診率につきましては……

〔タブレットのほうです〕と呼ぶ者あり〕

○橋本恵子健康福祉課長 タブレットのほうです。こちらが男性が2,429人で、受診率は43.7%、女性が2,603人で49.6%、全体ですと5,032人で、受診率は46.8%となっているということです。

後期高齢者のほうの受診率になりますが、対象者が3,470人、このうちの1,060人、30.5%の方が受診をしているというふうな実績があります。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 今受診率はどこを取っても低めなのなのですが、今回コロナで余計低くなっているということも考えられますけれども、一つ胸部レントゲンのところ、紙ベースのほうですが、例に取ってみましょう。肺がん検診というところですが、レントゲンを撮るわけなのですが、胸部レントゲンで分かることというのは随分あります。肺炎はもちろん、がんの影も写ります。肺の石灰化というのも分かります。あと、心臓と肺のバランスの大きさで、心臓が弱っているか、働き過ぎていないかというようなことも心肺比、心臓と肺の比率で分かります。だから、1つのレントゲンを撮ることによって、いろいろな病気が疑えるわけです。皆さん、自分の肺のレントゲンを見たことがあるでしょうけれども、肺がこういうふうにあると、心臓がこんなに大きく写っている方がたまにいらっしゃるのです。その心臓はすごく大きくて、頑張っ頑張ってきたので、こんな大きく心臓肥大を起こしてしまったと。それは、レントゲン技師が経年の検査でデータを持っているみたいですので、一つのところのお医者さんにかかる、またはこの健診を続けていくことで自分の基礎の病気が分かっていくわけです。だから、私は皆さんに受けてほしいよといっぱい頼みたいわけなのなのですが。

ここの肺がん検診のところを見ますと、少し細かく見ます。令和2年でいってみましょう。受診人数が1万7,050人、受診した方が4,110人、受診率は24.1%、この年は少なかったですが、お一人、がんが発見されています。このがん、多分早期で見つけることができましたので、その後のフォロー、どんなふうにしたかということが大事になります。この方が医者に行ったかどうか、そのところを知りたいのですが、私の前のデータですと、精査のときの未受診が3人というのがありました。何らかの異常が見つかったも、精査に行かないというのは本人の意思ですが、その方たちに保健センターとしてどのようなアプローチの方法、これを精査しに行ってもらいたいと働きかけをしているか、そのところはどんなことをやっているかということを知りたいのです。受診行動に結びつけるかということが大切だと思いますので、そこをお願いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 議員がおっしゃられるように、確かに早期発見して、早期に治療が終わると、その後というのも確かにいいかと思います。治療に要する費用や時間などの負担というものも軽くなってくるかと思われまます。

町のほうでは、精密検査になった方に関しましてはお通知を出します。こちらには返信用の封筒を同封し、その精密検査を受けに行った、その実施医療機関からの結果をいただくというような流れになっております。その結果につきましてシステムへ入力作業を行いまして、実績についてを分析しているというような形になります。その返信がなかった方に関しましては、再度のお通知、または電話等での勧奨のご連絡といったものを行っております。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 二重に進めているということを理解しました。

これで、検診方法に対する住民の要望というのが実はたくさんあるのですけれども、それをまとめることもできないのですけれども、今後またどのような方法で取るかということも大切なことですので、町民の方の検診方法に対する希望等が健康福祉課に上がってきていましたら、それをお願いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今までもいろいろなご意見というものもいただいていたかと思えます。例えばなのですけれども、子宮頸がんとか乳がん検診、こちらにつきましてはコロナ禍の受診控えのデメリットというものも考えまして、密を避けるための完全予約制にしたり、あとはそれ以外に土日の検診日を設けたり、がん検診と特定健診自体をばらばらにやっている市町村もあるかと思うのですけれども、利便性を図るといった意味で、このがん検診と特定健診を同時に実施したり、あとは子宮頸がんの検査なんかを若い年代、なかなか受けにくいということで、医療機関でも受診ができるような体制、そういったものを実施していくことで住民の方のご意見を反映させて、受診しやすい体制づくりを今まで構築してきたというような形になっております。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 保健センターとしてもいろいろな対策を講じてきてくれているわけですが、いま一つ伸びない理由というのは、重要性を知らないというか、重要に思っていない、自分の病気、なりたくないから、これで見つけたら嫌だという声を実は聞いたことがあるのですけれども、本当は見つけるのが早期治療につながるのに、お医者さん嫌いといいますか、病気になりたくないという気持ちが強いせいか、健診を受けに行くのが嫌だという方もいらっしゃるような話をお伺いしました。

それに、あと問題はですけども、今コロナになってしまってから、その前からの話なんですけれども、個別にやりたい。ここの保健センターに来ると、ずらずらと並んで、まず血圧測定から特定健診は始まるわけですけども、15分も20分も30分も待って、その後やっと血圧を測ってもらえて、そんなに密でもないのに、なかなかその後が椅子に座ったまま呼ばれないと、そういうふうな苦情をいただいたことがあるのです。実際私も何年前、その保健センターには来ていましたが、私を感じたのはやっぱり時間がかかるというふうなことでした。それなので、自分自身は個別健診とって、お医者様の一覧表が並んでいますけれども、そちらのほうの医者には最近には行き始めて、何年かそっちに診てもらっているというのが実情です。そここのところはかかりつけ医ですから、何年もいろんな病気がかかっていけば、そこにいろんなデータが集約されてくるということです。そういうようなことを皆さんそれぞれにやってもらう。最近はかかりつけ医、かかりつけ医といいましますけれども、かかりつけ医から第2番目の大きな医療に、例えば厚生病院みたいなところに紹介が行きますので、最初のかかりつけ医は身近な、本当にホームドクター、自分のことをよく分かってくれているドクターということで、そここのところとの付き合いというか、よくお願いしたいと思えます。

それで、あと問題に感じたんですけども、個別にやりたいということと、あと集団健診に行ってもらいたいという両方があるのだそうです。それぞれのニーズということなんですけれども。これは、このニーズが様々になってしまって、どの方に合わせてもどちらかが駄目というようなことになってしまうわけです。そうしたら、それは柔軟にそれに対応するしかないということですけども、もう一つ、これっきりのルーティンでやるのではなく、いろんなことに対策を練って、こういうことでも大丈夫ですよというような対策が練られれば、一番それがいいのかと思います。それが受診率の向上にぶつかっていくのだと思います。

後の話になるんですけども、次の質問項目のほうですけども、健診場所に来るのにタクシー券を使ったり、子供さんが会社を休んで、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのために連れてきてくれるというお宅もかなり多いようです。そういうニーズがいろいろ多岐にわたりますので、福祉タクシー券のほうの充実も図っていきたい、そういうふうに思うわけです。

受診後の特定健診のほうの採血した後のフォローなのですが、血液検査がそれぞれに届きます、ご自宅に。そうすると、検査の結果がHであったり、L、異常値です。低過ぎますよ、値が高過ぎますよという検査の異常値が出るわけです。それについて住民が理解できるような対策、それはどんなふうを取っているかということがちょっと聞きたかったんですけども、しっかり通告を申し上げていなかったような気がします。私のかかっているお医者さんですと、その異常値に対して説明文が詳しくついていて、空腹時血糖、それからヘモグロビンA1cとかが高いと糖尿病予備群ですよというようなことで、気をつけてくださいということが書いてあります。だから、皆さんに読んでもらえるというのがなかなかないかもしれないので、その勉強会みたいなのを健康福祉課で、

皆さん受けた方たちが集まれる日に、この日とこの日とやっていますけれども、研修会のようなものを開催していただければいいなというふうに思うわけです。そんな予定としては、今話したばかりですので、予定というのはまだコロナでどうにもできないでしょうけれども、そのことに対しては意見としてはどんなでしょうか。担当課長、お願いいたします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 結果が悪くて精密検査等が必要になった方には、それなりの勧奨のお通知というのはもちろん入るのですけれども、一般的な検査を受けられた方に関しましても、一応その数値がどういう数値を表しているということを一覧表にしたものは同封はされています。また、その数値に対して、何か疑問だとか質問があれば、保健センターのほうにお問合せくださいというような形のご案内もして、ご連絡いただければ、保健師なりが個別に対応のほうはさせていただけるかと思うのですけれども、今議員がおっしゃったような皆さんへの周知といいますか、その勉強会なんていうものに関しましても有効な部分もあるかと思しますので、今後の検討という形でさせていただければと思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ありがとうございます。対策を講じてくださるということでうれしく思います。

それから、では町長にお聞きします。町民の皆さんが健康的で、安全、安心と、いつもその言葉、随所のところに町長の言葉として出てきます。この安心、安全、いろんなことに対してですけれども、この健診について、両方の健診ですけれども、住民課の健診も、保健センターの検診も、両方のことについて総括でよろしいのですが、そのことについてご意見聞かせていただければありがたいです。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健診の率ということですが、確かに平成28年以前については、推計値を基にして出されたということで、割合としては高く健診率が上がっておりますけれども、平成28年以降は、ご質問のように全住民も対象にということですから、大変率が下がってきております。このことについては、たしか6年ほど前になるかと思うのですが、実は政策の一つとして、受診料についてワンコインで受けることができるようにということで、ワンコインで受診される機会を何とか設けようとした経緯はあるわけですが、しかしそうはいつてもなかなか割合が増えないと。これ私も担当のほうに以前聞いたのですけれども、いわゆる国民健康保険の該当者、社会保険の該当者と、こうおられるわけですが、社会保険に加入されている方々については、事業所ですとか、個別に受診をされている経緯があるのではないかなと思っています。その割合がどれくらいあるかと

いう把握はちょっとしていないようですので、そういうことも含めて考えていく必要があるのかなと思います。

先ほど議員のほうからご意見ありましたけれども、早期発見の話ですが、私も町民の方から、町のがん検診を受けて、そこで発見をされて、早期治療を行った。その結果、改善されたというような事例も大変聞いております。したがって、この検診を受けていただく方をいかに多くの方に受けていただくかということに尽きるわけですが、先ほどもこの健診を受けるということでタクシー券という話も出ましたが、その該当者がどれほどおられるのかということも、これは十分調査をした中でということになると思いますけれども、あくまでも健診を受けるということの特定のためのタクシー券ということについては、これから担当のほうに十分調査をしていただいて、その辺のところは検討していければと思います。その結果、健診率が高くなって、早期発見して、改善が早く進むということであれば、それにこしたことはないわけですので、ちょっとその辺も研究させていただければと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 町長、今の返答、とてもありがたいです。検討してみてください。このところに来るタクシー券を交付、ワクチンのとき交付していただきました。そのとき、ワクチンがとてもスムーズに受けられたのも、そういうのに起因していると思うのです。足のない方たちに対してのフォローということでぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、福祉タクシー券についてに移ります。この2年半前の町長選挙では、福祉タクシー券をたくさんの方々に使っていただけるようにという公約がありましたと記憶しています。ちょうどその頃、高齢者のアクセルの踏み間違い事故があったり、それが続発しました。メディアだけが取り上げたのかもしれませんが、近所というか、近隣の市町村で出てしまったり、それで免許の自主返納ということも高齢者のほうに呼びかけたりすることで足がなくなる高齢者、足がなくなるというか、移動手段を失ってしまう高齢者がたくさん出たことは確かでした。今後もひとり暮らし高齢者や高齢者ご夫妻で暮らしている方、介護者も高齢者というようなことでますます増える傾向にあると思うのですが、まず担当課長にお聞きします。福祉タクシー券の利用の方法を分かりやすくご説明をお願いします。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 こちらの福祉タクシー券なのですけれども、民生委員を通しまして申請を上げていただくような形になっております。70歳以上のひとり暮らしの方、あとは2人暮らしの高齢者の方、あと免許を所持していない、日中独り暮らし、または2人暮らしになる方、あとは障害をお持ちの方、それとあと免許を自主返納した方というような方が対象になっております。申請書にご記入をいただきまして、民生委員を通しましてタクシー券のほうをお渡ししているというふう

な流れになっております。こちらに関しましては、年度で48枚、400円券を年間48枚お渡しをして、基本的に月に4枚使えるような形になっております。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 令和2年度の行政実績報告書を見ますと、この生活環境整備事業、タクシー券のことをそんな難しく言うらしいですけれども、障害者と高齢者に行っているということで、福祉タクシー券の交付が686人、使用枚数が1万8,680枚、金額で約747万円が歳出となっています。この皆さん、1万八千六百何枚も、その枚数が686人も使っていらっしゃるということで、この中の一部の方のご意見なのですが、やっぱり住民の方たちのいろんなニーズということの一つということでお聞き願えればいいのですが、1枚400円で換算するわけですけれども、それがその方にはすごく難しいのだそうです。それを1枚500円の換算にしてもらえないか、町に頼んでほしいと言うのですけれども、計算がしやすいということなのだそうですけれども、私もどっちだか分かりません。600円の初乗りで500円のをもしも1枚出したら、あと百円玉を1個つけるのです。今は計算できますが、何年後にできなくなってしまうかもしれないのですけれども、すごくしづらいのだという、400円という値段が。そこはどのような理由だかをちょっと追及していないので、分からないのですけれども、そのことに対してそういうふうに対応できるものかどうか。この値段が400円と設定するまでに何回か変わったという経過もあるみたいなので、その経過をちょっと教えていただけますか。

○松村 潤議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 このタクシー券というものが始まった当初は、500円券を一月に4枚という形でお配りをしていたことがあります。ただ、その500円を400円にしたというのは、町の財政的な部分だったかと思います。

いつでしたか、お話がありまして、初乗り運賃ぐらいにならないかというようなお話もあったかと思うのですけれども、先ほど議員がおっしゃられたように、こちらの使い勝手につきましては、本当に人それぞれになってくるかと思います。今の1枚当たりの金額はその400円で、400円のもの一つづりにしたものでお渡しはしてありますので、例えばこれが500円がいいよということであれば、年度の変わり目にその1枚500円という額面で、金額的なものは48枚、1万9,200円を超えないような形での500円券の枚数にするということは技術的には可能にはなってくるかとは思いますが、その金額、枚数というものに関しまして、それぞれの方全てが満足できるような対応というのはなかなか難しいかと思われまます。ただ、そういうご意見が大多数の方がお持ちになっているとか、そういうことの把握が今の段階ですとできませんので、今後そのタクシー券というものをどういうふうにしていったほうが、利用者の方は使いやすいですかというようなアンケート等を

行っていくことは可能かと思えます。こちらのほうでニーズに合わせた対応が取れるような基礎資料的なものを入手して、今後どういうふうにしていったらいいかということを検討できればと思います。

以上です。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 利用者のニーズをアンケートしてくださるということ、とても前向きなお答えをいただきました。そして、利用者様がどんなふうに使えばいいかということも、使い勝手のいいように工夫してくださるということでありがたいと思います。

今後について町長にお聞きしたいと思います。2年半前にしてくださった公約、いっぱい増やすよ。実際昨年度が686人、約747万円もの税金を投入しているわけですが、今後どのぐらいまで規模を拡大できるか、していくつもりでいらっしゃるか、そこら辺をお聞かせいただけますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 利用者が現在の実績で686人ということで非常に多くの方に利用いただいているということについては、これはその政策効果があるのかなと思っていますし、また免許証の返納の関係については、現在のところ72人の方の実績があるようでもあります、これからはこの返納者は増えてくるだろうというふうに思っております。

では、それをどうするかということなのですが、現時点では返納された方については、返納されたという証明書が出るかと思いますが、その証明書を持参した方についてはやはり引き続き行っていくということを考えていかないと公平感が保てませんので、それは皆さんのご理解をいただく中で実施をしていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、先ほど課長のほうからお答えいたしましたけれども、400円券を500円にという話がありました、単純に計算しますと、400円で1万2,900円、年間の金額に直すと。これが500円にした場合に、その金額に合わせた場合は枚数で約38枚、48枚から10枚ほど少なくなるということになるわけですが、これは技術的には十分そういった400円から500円にするということは可能だというふうに思いますが、それを今度は現在の予算の中で、あるいは若干増えたとしても収めるという、現在の予算の中で進めていくということになると、枚数を少なくするという、そういった不具合の部分も出てくるわけですので、課長がお答えいたしましたけれども、その500円券を希望する、要望される方がどういった理由で、それでどのような利用目的でということを生委員にお願いしておりますので、調査をした中でその使い勝手がいいようなタクシー券に変えていくというのは、これはできるかと思えますので、引き続きご利用いただければと、こんなふうに思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 金額、枚数を減らすのもどちらも検討しないと分からないということですね。

れども、今朝同僚議員、先輩議員から、今日このタクシー券についての質問だねと、これは国の国土交通省の補助金があるのだよと、町は何で利用しないのか分からないのだけれども、自分自身はいつも町にそのことを働きかけているよ、黄色い議事録に載っていると思うけれどもというようなことだったのですけれども、今朝その話をちょうど伺ったものですから、私のスマホで国土交通省の補助という、タクシー券の補助ということしか、簡単にしか出てこなかったのですけれども、3つぐらいありまして、地域公共交通確保維持改善事業、それから2番、新モビリティサービス推進事業、3番、訪日外国人旅行者受入環境整備事業という対策事業があるというのをスマホで見たので、しっかりと内容まで把握できなかつたのですけれども、ぜひその先輩議員がおっしゃる国土交通省の補助というのは、この地域の足を確保していく。企画課はバスを運行しているから、多分この辺のあれは調べているかもしれないのですけれども、先ほども話には出ましたが、補助ばかり当てにしないでとは言いますものの、せっかく補助があるのはしっかりと利用するというふうにも感じるわけです。この先輩議員がアドバイスしてくださったこの補助についても調べてくださって、使えるかどうか、検討していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、1点だけお返事お願いできますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 公共交通の関係、国土交通省からの補助金ですが、それ担当のほうで十分検討いたしました。しかし、残念ながら邑楽町についてはそれが対象外だという報告も受けておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

私は、補助頼みの町づくりは駄目だと、午前中いろいろご意見いただきましたけれども、やはり使えるものという言い方はあれですけれども、利用できる補助制度については、これはもうできるだけお世話になって、町財政、行政運営に役立ていきたいということで考えておりますので、これからも努めてまいりたいと思います。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 いろいろありがとうございました。

福祉タクシー券についても、保健センターの健診の在り方についても今後検討していくことがたくさんありそうなので、ぜひしっかりとした検討をお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時50分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時04分 再開〕

◇ 佐藤富代議員

○松村 潤議長 2番、佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 皆さん、こんにちは。議席番号2番、佐藤富代です。通告に従いまして質問をさせていただきます。今日お願いしたいテーマは、働く女性の活躍推進に向けた取組についてでございます。

我が国の人口は、2004年をピークに減少、一方生産年齢人口は1995年をピークに減少しています。この急激な少子化の進行を受けて、平成15年次世代育成支援対策法が制定、平成27年女性活躍推進法が制定され、地方自治体と一般企業に行動計画の策定が義務づけられました。国の働き方改革は、1、働き手を増やす手段として、女性や高齢者の就業促進、2番、出生率を上げて、将来の働き手を増やす、3、労働生産性を増やすの方向に政策が動いたと理解しております。邑楽町の取組について質問させていただきます。

邑楽町における働く女性の現状について、平成29年就業構造基本調査、群馬県の調査は、1、生産年齢人口における女性の有業率69.8%、これは全国21位です。2番、25歳から44歳の育児をしている女性の就業率71%、3、女性の正規職員、従業員の割合40.8%、これは全国35位です。4、管理的職業に占める女性の割合16.2%、これは全国で16位であります。群馬県の女性の有業率は全国に比べて高く、子育て中でも働いている割合が高いが、その一方、正規就業者の割合が低いことが分かります。ここで、邑楽町の状況について、担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員のおっしゃられました就業構造基本調査につきましては、全国で52万世帯を抽出して、就業の状態を調査しているものでございます。都道府県の結果しか出ておりませんので、ただいまの数字における邑楽町の数値は出ておりませんので、町の状況とすると、県の状況と似ているのかなというふうに思います。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 町として出ていないというのは非常に残念なのですが、調査の結果がなければやむを得ないことだというふうに感じています。

そこで、現在の役場職員の皆さんの就業状況と女性の占める割合についてお伺いいたします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

呂楽町役場で就業している職員につきましては、まず正規職員が再任用も含めまして全体で204名おりまして、うち女性が93名、45.6%になります。また、会計年度任用職員につきましては、全体で242名おりまして、うち女性が210名、86.8%になります。その他派遣により働いていただいている方が27名おりますが、うち女性が25名、92.6%になります。また、呂楽町役場で働く正規職員のうち、女性の方が管理的な業務、係長以上の職に就いている数につきましては20名になりまして、29.4%となっております。

町の就業の状況は以上でございます。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

現在役場職員の就業形態は、正規職員、それから会計年度任用職員と派遣と、様々な形態であることが分かります。その特徴としては、今お話をお聞きますと、正規職員を上回る会計年度任用職員、そしてその7割が女性職員である現状と言えます。この現状の中で、仕事と家庭、子育ての両立が可能な柔軟で多様な働き方の普及、働く職場において女性が能力を十分発揮し、活動できる環境整備を進めることが期待され、さらにその成果が上がるような行動計画が求められているというふうに理解しました。

次に、呂楽町の特定事業主行動計画策定の経緯と概要について、担当課長にお伺いいたします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

令和3年度に新たに呂楽町特定事業主行動計画を作成いたしました。この概要についてご説明申し上げます。この計画策定の経緯としましては、先ほど最初に議員もおっしゃられたように、急速な少子化の進行を踏まえて、子育て環境の整備を図る目的で平成15年に制定されました次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立等に関する計画として、平成18年に呂楽町特定事業主行動計画を制定しました。その後、法の改正に伴いまして、平成28年に第2次呂楽町特定事業主行動計画を制定いたしております。

一方、女性の職業生活における希望に応じて能力を発揮できる環境を図る、その目的で平成27年に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律を受けて、この女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定しております。

今回の令和3年版の呂楽町特定事業主行動計画は、この2つの計画を統合することで、子育て環境と女性の活躍の視点で一体的な行動計画として策定したものであります。計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間で、計画の推進を図るために本計画の趣旨を全職員に浸透する必要性から研修等の機会を設けるとともに、事務局を総務課人事職員係に置き、計画の推進と仕事と子育ての相談窓口としています。本計画及び実施状況については、町ホームページで公

表しております。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

令和3年に新たに統合したものとして作成したということですが、その前段階、平成28年から5年間取り組んだ、その結果と、そこから明らかになった課題について、担当課長にお伺いします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 平成28年に策定いたしました呂楽町特定事業主行動計画につきましては、その中で目的等を定めております。その課題ごとに今回の事業主行動計画の中では、その結果を踏まえて新たな計画の基礎としております。その5年間の中で取り組む内容としましては、まず1つとして、女性の勤務する環境が職場の中で一般的となるように、採用に占める女性の割合と管理的な職にいる女性の割合の適正化、2番としまして、負担なく勤務できる環境とするため、超過勤務の縮減と年次有給休暇等の取得の向上、3番としまして、出産育児に関する休暇制度等の利用促進、4番として、セクシュアルハラスメント等対策の整備ということ掲げております。その中で課題として数値が出てきたものとして、女性の管理的立場の職員につきまして、先ほど申し上げた係長以上の率については向上しておりますが、町の職員の中で課長職への登用については、登用が進んでいないという状況がございます。

2番目としまして、男性の出産、子育てに関する休暇の取得等が女性に比べて少ないと。特に配偶者の出産後の育児に関する育児休業については、利用実績がまだないということで、この2点が特に課題として浮かび上がってきたものでございます。

以上です。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

この行動計画の中で4点、重点的に取り組んで、その課題として今2点挙げていただきました。女性の管理的立場の職員、率は向上しているけれども、いわゆる課長職への登用が難しいということと、それから男性の育児、出産に対しての休暇等という、いわゆるワーク・ライフ・バランスを推進していこうという、そういったところでの大きく2点の課題を挙げていただきました。

次に、今明らかになりました課題を解決に向けて、令和3年度の新たな計画についてどのように取り入れて、より目標値を上げていこうとしていらっしゃるのか、その辺りのことについてお聞きいたします。今までは、男は外で働く、女は家を守るという長年の風習から脱皮し、夫婦共稼ぎの中では男性の育児参加は必要不可欠であると思います。男性の意識、行動変容と併せて、女性の仕

事に対する意識、さらには社会の理解も非常に影響していると思いますけれども、取組についてよろしく願いいたします。

○松村 潤議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 先ほど申しあげました2点の課題に関しまして、今計画では次のような取組を計画しています。

まず、女性の課長職の割合の向上に関しましては、現在係長、課長補佐での女性職員の割合はこの5年間で増えてきております。職場の環境等がそのように変わってきているという中で、仕事を行う上での女性の管理的立場での仕事の実行が一般的になってくるということで、課長職への登用を女性職員や職場が受け入れる環境をつくっていききたいというふうに思っています。先ほど議員もおっしゃられたように、意識的な部分とか、そういう慣習的な部分というのが非常に大きな部分を占めているのではないかなというふうには思いますが、少しずつ変えていければなというふうに考えています。

次に、男性の出産、子育てへの参加機会の向上に関しましては、妻の出産休暇や育児に関する休暇の取得は増加傾向にあります。しかし、長期間育児に専念する男性職員の育児休業の取得者はいない状況が現在もあります。男性職員が妻の出産や子供の育児のために休暇を取得しやすい職場環境の向上やどのような制度があるのか、そういう周知等を図っていきたいと考えています。

また、男性職員の育児休業、取得者の実績をつくることで、より男性が育児に参加する機会を一般化させ、向上させることで、そのことによって女性が社会参加やキャリアアップにつなげていききたいと思っています。男性職員の育児休業の取得に関しましては、職場だけではなく、家庭や社会での理解等も必要になっていきますので、これについては町の総合的な男女雇用機会の均等や参画等の機会を、ぜひそういう環境を広げていききたいというふうに考えています。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 5年間、ぜひ前向きに取り組んでいただいて、よい結果となって、ワーク・ライフ・バランスの取れた、そういった働きやすい、魅力ある職場になっていくことを期待しております。

ただ、この取組を担当する総務課人事職員係とその相談窓口を設けて継続的にということですが、なかなかそれだけでは推進は難しいのではないかと、やはり役場全体で取り組んでいくということが大切ではないかというふうに思います。また、推進委員会等もあるようですが、その機能と役割、構成メンバー等により推進力も影響すると思います。ぜひ働きやすい、特に女性が働きやすい、そして子育てと仕事が両立できる、それによって人手不足、そういったところもきちんと改善していくような、そういった職場を期待しております。

ここで、邑楽町の特定事業主行動計画を推進して、魅力ある職場、また働きがいのある職場、そ

うしたものをつくっていく上でのさらに展望ということで、ここで副町長にお伺いしたいというふうに思っております。今お聞きしまして、仕事と子育てが両立できる職場環境、そして女性職員の活躍を計画的に、かつ着実に推進するための取組への支援、特に会計年度任用職員が正規職員を上回る、そういった組織です。さらには、その上8割以上が女性であるという組織の中で、そこで働く人たちの働き方、そういったものがいわゆる住民サービスの質に関わってくることだというふうに思っております。副町長の立場で、セカンドマネジメントの立場から、課題とその対策についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○松村 潤議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 まず、ご質問の前段の町全体としてのマネジメントという部分でございますけれども、ご指摘のとおり、男性、女性ということの固定的な仕事の仕方ということではなくて、誰もがそれぞれが持っている個々人の能力を十分に発揮できるような職場環境をつくっていくということが、まずスタートラインだというふうにも私も思っております。そのことが、それぞれの職員のやりがいをより高めて、またそのことによって住民の皆さんの満足度を高めていくということになるということは、これもまた議員のご指摘のとおりかなというふうに思っております。

そういう意味では、職場全体の体制として、どうやってその体制をつくっていくかということになりますと、やはり管理職のリーダーシップというのが極めて大事だし、職場の中で、例えば先ほど総務課長から話がありましたような様々な休暇等を言い出しやすい、そしてお互いにそれは大事なことだということで、課内の職員が思いやりを持って、むしろ積極的にそういった特別休暇等の取得を促し合うような人間関係というものをつくっていくということも非常に大事なかなというふうに思っています。そのためにも、やっぱり個々の職場の課長のリーダーシップというのは極めて大事だし、その部分の研修が大切だということもご指摘のとおりだというふうに思っています。

先ほど総務課長からもるお話がありましたが、私はやはり職員の行動変容というのは始まっているというふうに思っています。実際に最近は、いわゆる子の看護休暇、お子さんが発熱した、けがをしたというときに、かつては母親が休むのが当たり前みたいな雰囲気でしたが、現在は邑楽町役場においては男性職員も積極的に子供が熱が出たからというようなことで休んで自宅で看護する、あるいは病院に連れていくというようなことが非常に増えてきたというのは私は実感として感じております。特に育児休業が全く取得実績がゼロだということについても、私の若い頃の役場というのは、ちょっと言いづらいですが、女性職員も私たちの頃は産休が明けたらすぐ出てきて仕事していたよというようなことを公然とおっしゃる方もいらっしゃって、なかなか若い女性に取りにくいという雰囲気はありました。ですが、現在はほぼではなくて、100%取っております。それは、誰か先鞭をつける人がいて、勇気を持って取得をして、活用する姿を見せる中で、やはりそういう行動変容が広がっていくというのはあるだろうと思っています。そういう点では、男性の育児

休暇の取得に向けて、全体としての研修や啓発も図っていく必要がありますが、個々の職員の実情に応じて、私のほうからも、あるいは組織としても取得を促していくというような、そういった取組も必要かなというふうに考えております。

最後の今後の職場環境の整備ということですが、一つはやはり機構改革の問題があります。大き過ぎる、小さ過ぎる課をなくして、また課長の目が行き届く組織をつくっていくのだという趣旨で今回機構改革を行いましたので、それも一つ。もう一つは、幸いなことに邑楽町には職員労働組合がありまして、職員の意思をきちんを反映させるようなシステムが出来上がっております。そういったところとも連携を取りながら、職員の声をよく聞いて、それをどうやって組織運営に反映していくかということも取り組んでいければというふうに考えております。

会計年度任用職員につきましては、待遇について、邑楽町は全国と比べても恥ずかしくないというふうに私は思っています。例えば一時金等の支給についても、全国的には基本給を引き下げて、年間の収入をイコールにしたままで一時金を出すというような形での実質据置きというようなことがありましたが、邑楽町についてはきちんと今までの収入については確保した上で、さらに一時金を支給するというような形を行っておりますし、休暇等も特別休暇についてもほとんど正規職員と変わらないような形での支給をしております。そういった点も十分活用しながら、また中にはあえてパートでいたいと、いわゆる扶養の範囲のということややっていらっしゃる方もいるので、そういった方々の個々のご希望にきちんと応えられるような、こちらで一方向的に割り振ったり、切り捨てたりということではなくて、個々の方の働き方の希望に応じるような、そういった対応もきちんとしていければというふうに考えております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

この邑楽町の役場も随分変化してきているということを今の答弁の中で強く感じました。私もやはり男性が出産や子育てに積極的に参加していくということに対しては、そういった職場環境整備といいましょうか、特に職場管理者、いわゆる課長の理解、そしてリーダーシップ、それによって取りやすい環境づくり、そういった職場風土をよりよいものにしていく。そうしないと、なかなか個人力だけでは、幾ら取りたい、欲しい、私はと思っけていても、非常に限界があるのではないかなというふうに思っております。

実は、私も館林厚生病院で育児休業取得第1号でした。いろいろ今副町長がおっしゃっているように、周りの見方、いろいろ経験してきましたけれども、やはり誰かが率先して足跡をつくっていかないとなかなか進んでいかないと、悔しいけれども、あるのかなというふうには思っております。でも、今のお話をお聞きしまして、組合がいい形で動いているとか、あるいはこれから4月からの機構改革の中で平準化とか、いろんなところに取り組もうとしていらっしゃるので、私はこれから副町長のセカンドマネジメント、各職場ごとの差とか、あるいはというのは、やはり副町

長の立場でないとマネジメントできない部分かなというふうに感じますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。次は、働く女性の活躍を推進するまちづくり、住みたい町 邑楽へと変身していく。今いろんな調査の中で、先ほどからの質問もありましたけれども、やはり邑楽町に住んでみて初めて、邑楽町はいいところだな、子育てしやすいなとか、気候も災害も少ないしというのは、住んでみて感じる部分は多いと思います。それによる調査結果が町への愛着とか、ああいった形で出ているのだと思うのですけれども、そういった予算をさらに住みやすい町 邑楽という形に変えていくことで、転入者とか子供の増加、そうしたものににつながるのではないかなと、私はそのように思っております。町全体が仕事と子育ての両立できる町、そして働く女性の活躍を推進するまちづくり、これからの取組について、町長に伺いたいと思います。

まず、先ほどの行動計画の推進を見てみまして、一番の課題である女性の課長ポストが少ないというか、なかなか登用がうまくいっていないという課題が上がりましたけれども、そういったものも含めまして、魅力ある役場の実現ということに対しての町長の考えをお伺ひいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、令和3年4月に邑楽町の特定事業主行動計画が、この達成が令和8年3月31日までと、5年間の中でこの計画についてできるだけ推進をしていくということになっておりまして、今まで総務課長をはじめ、副町長からお答えをさせていただきましたが、私はこの進行している少子化の中で、よりよい社会を実現するために制定された法律でもあり、作成の計画であるというふうに認識しておりますので、自治体が率先をしてというよりも、邑楽町が率先してこの行動計画に基づいて、いわゆるワーク・ライフ・バランスをはじめ、子育てしやすいような、そして職員全員が本当に安心して勤務等が、そして生活が進めていけるということが町民の皆さんにご理解していただければ、おのずとそういった町の住みやすさも理解をしていただけるのではないかなというふうに思っております。

第六次総合計画の後期計画の中でも、そういったことを含めてワーク・ライフ・バランスの推進、それから女性の社会進出の重要性を施策としておりますので、町としても力を入れて取り組んでいきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ワーク・ライフ・バランス、町長の旗振りも期待しております。

次に、今邑楽町で行動計画を立ててやっというふうな感じが思いますが、邑楽町の一般企業の中では、活動していい結果が出たので、群馬県の認定を受けますという、そういう事業所は見当たらない。これはホームページ上ですけれども、まだなかったというふうに思うのですけれども、先ほどの質問にもありました、957事業所があるということですし、そうしますと一般事業主行動

計画、そうしたものをもっともっと町内の事業所へも広げていただくことで、さらに邑楽町全体が住みやすくなるというふうに考えるのですけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この法律では、自治体での策定が義務づけられておりますが、一定規模の事業者にも同様に策定が義務づけられているという状況があるわけでもありますので、先ほど申し上げましたけれども、まず自治体のほうで率先垂範でそういったことをお示ししていく中で、また一定規模の皆さん方にもぜひこの制度、法律を十分会得していただいて、事業者の皆さんをはじめ、皆さんが安心して、元気にこの町づくりができるようお願いをしていきたいと、このように思っております。何といたっても事業者の皆さんをはじめ、町民の皆さんが元気でありませんと、やはり町も活気が見られませんので、その辺についても十分指導といいますか、ご協力いただくように努力をしてまいりたいと、このように思います。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 もう一点質問させていただきます。

住みやすい街へのランキングを上げるということで、積極的な情報発信といいたいでしょうか、そうしたことについての町長のお考えをお伺いしたいと思います。先にお伺いした住みたい街ランキングの中で、街の幸福度は邑楽町は第2位、そして街に愛着があるも第2位、住みたい街、第4位ということで、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、やはり邑楽町に来て、邑楽町のよさに気がついた、その結果というふうに強く感じますので、それに加えて働く女性の活躍推進する町を足して、そういった邑楽町のよさを発信する。それによって、邑楽町に移住したい、また邑楽町で子育てしたいというところにつながる方策というふうに考えるのですけれども、いかがでしょうか、お願いいたします。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この街の幸福度ですとか街に愛着があるとかということの結果については、ある企業が北関東を中心として調査をした結果、そのような大変ありがたいといえますか、まさに町の今住んでいる状況が示していただけたのではないかとこのように思っております。

何といたっても町の幸福度ということに対しては、先ほどもいろいろご質問いただきましたけれども、町がまず安心、安全な町でなくてはなりませんし、そのためにはこの邑楽町というのは本当に自然災害ですとか、いろんな災害に対して、大変状況としては他の地域に比べるとすばらしい町だというふうに思っておりますし、何といたっても安心してゆっくりとゆったりと生活ができなければ、その幸せというのは享受できないというふうに思っておりますので、そういうことが挙げられるかなと思いますし、また愛着があるということは、転入された方々の中には邑楽町の子育ての話等に

ついても大変充実をされていて、安心して子供たちが学校、あるいは幼稚園、保育園ですとか、お世話になれる環境が整っているというようなことを言われます。ということは、あえて申し上げるならば、町民の皆さんが本当に温かく迎え入れてくれる、また温かい気持ちで接していただけるという、いわゆる町民の皆さんの日常の関わりというのが大きく起因しているのではないかと私は思っております。

先日も実は若い方のお話を聞きますと、この役場の周辺を散歩していると、町民の皆さんから自ら挨拶もいただき、また近況も話していただいて、本当にほっとしておりますというようなお話も聞いたわけでもありますので、そういった町民の皆さんのいろんな面での関わり合いが多くあるのかなと思っております。そういうことを幸福度の問題、安心、安全な町、それから今言われた町民の皆さんの関わりということをやはり受ける側としては、こんないい町ではこれからも引き続き住み続けていきたいということにつながるのではないかと思っております。したがって、これからの町づくりについても、町民の皆さんをはじめ、議員の皆さんにも大変ご指導いただきながら、町行政のほうでも積極的に町民の皆さんへのアピールをする中で、安心して生活をして、そしてすばらしい町ということに位置づけるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

私も実は邑楽町の出身ではないものですから、非常にこの邑楽町がいかに住みやすいか、いい町か、そういった天候とか恵まれた天候、そして災害等も含めまして、本当にいい町だなとつくづく思っております。ぜひそういった町長の積極的な前向きな邑楽町のPR、そうしたことをしていただくことが、邑楽町の人口減少の歯止めの一つに、私は一助になるのではないかなというふうには考えております。

最後の質問をさせていただきます。会計年度任用職員の採用、役場は正規職員以上を占めているわけですが、ということはやはり邑楽町は多様な働き方ができるいい町だなということを証明しているというふうに思っております。先ほど副町長のほうからも、非常に処遇等についてもほかに比べればとてもいいのですというお話もありました。私も感じますけれども、確かに役場職員の方のパートで働いている方の処遇等はとてもよくなってきているなというふうに感じます。ただ、民間企業においてはまだまだ厳しい現状がいっぱいあるというふうにも伺っておりますので、ですから町長への最後の質問としまして、邑楽町役場の正規職員、会計年度任用職員の格差の是正はもちろんですけれども、でもそれ以上に邑楽町全体がそういった正規職員と非正規職員の処遇の格差が少なくなって、そして自分がライフステージに合わせて働いていける、そしてその働き方に満足できる、そういった町づくりということをぜひお願いしたいというふうに思っているのですけれども、ご意見をお聞かせください。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 会計年度任用職員については、先ほど総務課長のほうからご説明申し上げましたけれども、240人を超える皆さんにお世話になっているわけでもあります。そういった形で対応していきませんと、町の行政運営が十分でなくなってしまう。特に専門職でありますところの保育園ですとか幼稚園等についてはそれが言えるわけでもありますが、したがって正規職員との給与等の格差という具体的な話が出ましたけれども、これは決められたという言い方になってしまいますけれども、やはり総合的な予算の中で事業運営しているものでもありますので、人件費等がその占める割合も大変高くなっておりまして、投資的な事業も年々少なくなっているという状況もありますが、やはり正規職員と会計年度任用職員の格差は、多少はこれは申し訳ないのですけれども、やむを得ないのかなと思っておりまして、できるだけ人事、給与を担当している総務課長のほうにも十分その部分をお聞きしておりますので、十分協議する中でできる限りということの言い方になってしまいますが、研究をしていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

本当に正規でも働く人たちも、やはり十分に自分の持っている力を発揮して、そして職務に満足できる、そういった形での環境整備ということをぜひ積極的に進めていただけると、きっと住みやすく働きやすい、そして役場職員の方の働き方がきっと住民へのサービスの向上、質の向上、そういったものにつながると思いますので、ぜひ町長のトップマネジメント、あるいは行動力に期待をしております。よろしく願いいたします。

ただ、今回このコロナ禍で本当に感染等の不安を抱えながら、そして休むこともできずに働いてくださった保育士をはじめ、多くの会計年度任用職員にこの役場はやはり支えられているのだなというのを今回実感いたしました。そういった人たちも本当に安心して働けて、そしてその中でいわゆる町のそういった機能、役場の機能等もよりよいものになることを期待しまして、今日の一般質問を終了させていただきます。

質問に答えてくださいました総務課長、副町長、そして町長に感謝して終了させていただきます。ありがとうございました。

○松村 潤議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時55分 休憩〕

○松村 潤議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時10分 再開〕

◇ 大野 貞 夫 議 員

○松村 潤議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議席番号13番、大野貞夫です。今年も余すところあと20日余りで新しい年を迎えようとしています。コロナウイルス感染症に振り回されたこの2年間、今また新しい変異株、オミクロン、これが広がりを見せています。年末から年始にかけて、まだまだ予断を許さない、そういう状況だと思います。

先ほど小沢議員からも冒頭触れられましたけれども、80年前、もう80年になるわけですが、12月8日、私もちょっと触れたいと思いますが、日本が当時イギリス領マレー攻略、そして同時にアメリカのハワイ真珠湾攻撃、これを行って、アジア・太平洋戦争に突き進んでいったわけですが、それからもう80年たちました。その結果は、2,000万人というアジアの人々の命を奪い、300万人を超える我が日本国民の命を奪いました。

さきに行われた総選挙、この後今また憲法第9条、この改定への大変危険な局面が生まれているというふうには私は思っています。私は、80年前、その年の11月に生を受けた私にとって、二度と再びその過ちを起ささない、私たちの子供や孫にそうした経験をさせたくない、今新たな決意をしているところであります。

さて、今回の私の一般質問は、緑化センターの活用とまちづくりについてということで町の考えを伺っていきたいと思います。この件に関しては、今年の3月議会において、同僚の瀬山議員が取り上げました。このときの議事録を私は何回も見させていただきましたが、私も瀬山議員と全く同じ意見です。あれから10か月経過しております。そうしましたので、その後のこの進捗状況について、担当課長にまずお伺いをいたしたいと思います。

○松村 潤議長 吉田農業振興課長。

〔吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○吉田享史農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

県では、知事が令和元年10月に行財政改革推進タスクフォース「熟慮断行チーム」を設置し、県有施設の必要性を検討した結果、令和2年2月に緑化センター及び緑化センター附属見本園を含む10施設が見直しの対象となりました。全国的にも県が直営で緑化センターを運営しているのはほとんどなく、その他の都道府県については指定管理などに移管されております。県からは、令和2年10月初旬に立地自治体に施設の返還、譲渡、多々良沼等の一体管理等の打診を受けました。町としては、県には緑化センターを引き続き適正に管理をしていただきたいこと、それと町に移管される考えはないことを県の担当者に申し伝えております。また、金子町長からも県に同様の意見を申し伝えてございます。

県から県有施設の在り方の最終報告で示された今後のスケジュールは、令和3年度中にトライアル・サウンディング調査、これは一定期間希望する事業者が施設を利用していただき、活用を検討

していただき、その結果を反映させ、令和4年度に指定管理者制度になる場合には指定管理者の募集、選定を行い、令和5年度以降については指定管理者等による管理開始の予定になっているとのことです。施設といたしまして、緑化センター及び附属見本園は貴重な平地林としてそのまま維持し、施設の建物についても緑化講座を実施する際の研修施設として当面維持するというところでございます。

以上です。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今の説明のとおりで、県のほうはこれを県営、直営を廃止していくという考えで今おるわけですがけれども、私は率直に言って非常に残念だというふうに思います。

それで、緑化センターが開設して以来、もう38年経過しておるわけですがけれども、この間の緑化センターの役割というか、この邑楽町に対する影響についてどのように評価されているのか、感想も含めて、町長の見解を伺わせていただきます。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 緑化センターのまちづくりに対しての影響といいますか、この評価は大変高いものがあつたというふうに私は思っております。

それは、まずは町内にあるものですから、小学校の総合学習をはじめ、学校の授業、それから樹木等に対してのいろいろ標本がその樹木にあるわけですがけれども、そういったことがつまびらかに分かるようになっている状況ですとか、あるいは町内外の方が4月のみどりの日を利用して、いろいろ催物をし、そしてそこに参加をしていただいているというような状況を考えたときに、この森林に対しての自然体験学習というのは、子供たちのみならず、大人、私たちにとっても大きくこの緑化センターの果たす役割というのはあつたのではないかなというふうに思っております。

したがって、県のほうで施設について統廃合といいますか、それを考えていくということが知事から出されたときに、私は大変驚いた次第でもあります。そういった体験を含めて、また緑に対してのいろいろ樹木医だとか、専門の知識を持っている方々の指導、学習もそこで行われていましたので、そういうことを考えますと、大変残念な結果になってしまったなど。しかし、そうはいつでも、私はあの地域が県立の多々良沼公園ということは維持していますので、そこをなくすことなく、違った形で、その緑化センターも含めた中で指定管理者制度ということで差し支えなければ、ぜひそれで取り組んで行っていただきたいと。この緑化センターの果たす役割というのは大変なものがありますよということについては、県の環境森林部長等にも直接連絡をして、存続をお願いしたいということを申し上げた経緯もありますので、大変残念であります。ぜひ引き続いてやっていただけるような状況をつくり出せればというふうに考えておりますけれども。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 町長は、今の答弁の中にもあったように非常に高く評価をされている。私も全く同じ意見です。

緑化だよりというのが緑化センターから出ているのですがけれども、私は先日、私は緑化センターに、今度一般質問をする関係もあるので、ちょっと詳しい話を聞きたいなと思って、深澤さんという方が所長なのですが、行って、いろいろ2回ほどお話を伺ってきました。深澤所長もあそこに赴任をされて、日はそんなにまだたっていないらしいのですが、深澤さんは県の中でもそういった自然環境というか、この森林関係とかというところのずっと畑を歩いてきたという経歴の方です。やはり今言われたように、緑化センターの中の特色ある、樹木の種類も400種以上あるとか、非常に熱く語っておりました。そういう点では非常に残念だということを所長も言っておられました。金子町長も何回かお見えになられましたというようなことも伺っております。

そういう点では、やはり果たした役割というのは非常に大きなものがあると。ただ単に緑化センターといっても、いろんな行事といいますか、講座を開いてやっています。緑化講座、これも私が所長と話しているときにも講座の申込みというのですか、電話が随分かかってきていました。ただ、人数が制約されているものですから、大変申し訳ない、今回は締め切ってしまったと、次にまたお願いしたいというような電話が随分かかってきていました。そのくらいまでかなりあそこを利用されている方が多いのだなというふうに第一印象で感じましたけれども、いろんなことをやっています。日曜は、ふだん平日には来られない人のための講座を開いたりとか、あるいは出張緑化講座なんていうのもやっているのです。それから、森林楽習講座、がくというのは音楽の「楽」です。森林楽習講座、いろんなテーマを基に親子で楽しむ森の工作とか、当然邑楽町もこの間瀬山議員のときにも学校教育課長のほうからお話がありましたように、あそこを教材として使っているとか、非常に多岐にわたって活動されている、そういう場所なわけです。そこが、今度県は県なりの都合があるのだと思いますけれども、それを県営を外して、今お話の中にもありましたように、第三者機関に任せるといような話で、当面の間はあの機能を維持してやっていくと。

しかし、先ほど担当課長からも話がありましたように、来年1年でもって要するに清算をして、次へのステップに入っていくということに話が今あったわけですが、私が危惧するのは、例えば第三者機関というふうになっても、自然のああいう姿をやっぱりは基本的には維持していかなければ、本当の意味でのいわゆる自然環境というのが守れないのではないかというちょっと危惧を持っているのです。例えば当然そこに企業が参入するというような形になりますと、そこにはやっぱり企業ですから、利益を求めるために、運営の仕方とか、そういうものは当然変わってくるであろうと。それは、一度県の直営とかそういうことを離れば、当然そういった場合にはなかなかブレーキも利かなくなるのではないかというように思うと、やっぱり公の機関がきちんと責任を持って、それで住民にサービスを提供するということが基本的になれば安心できないのではないかなというふうに思います。

それで、次に商工振興課長に伺います。第六次総合計画にもうたわれているわけですが、観光活動の活発化という中でも言われているように、邑楽町のシンボルタワー未来M i R A iと同時に、桜や藤が咲き誇る多々良沼公園、それから白鳥の飛来する多々良沼、ガバ沼、また多々良沼に隣接する県立の館林美術館、そしてその緑化センターもその一翼を担っていると思うのですが、観光政策の立場から、また町づくりの観点から、商工振興課としてどのように考えておられるか、これを伺いたいと思います。

○松村 潤議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 答えいたします。

先ほど町長からも答弁させていただきました緑化センターにつきましては、各種緑化講座や緑の相談室、町内の子供たちも学校の授業や遠足など、多くの皆様に利用されております。町としても、すぐ近くに白鳥が飛来するガバ沼を観光の核としまして、先ほど大野議員からもお話がありました県立多々良沼公園、県立館林美術館、館林市の日本遺産に認定されました里沼など、邑楽町と一体となって多くの皆様に自然の豊かさを楽しんでいることと思っております。

そして、緑化センター、ガバ沼等に訪れた際には、多くの皆様にシンボルタワーへ登っていただき、邑楽町を一望していただくとともに、来年の1月23日までイルミネーションを開催しております。そういうところで楽しんでもらう。そして、帰りにはタワー内の手作りのミニショップ、または隣のあいあいセンターなどでお買物をしていただき、また町内の飲食店をご利用していただくことが、町内経済の循環、そして活性化につながるものと考えております。

以上でございます。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今商工振興課長からもお話がありましたように、ここを基点にして、やはり多くの方が町内に顔を見せていただけるという効果は、この一翼を担っている緑化センターも大きな役割を果たしているのではないかというふうに思います。

この緑化センターの利用状況、これについて、これは私のほうで県のホームページでちょっと見ましたので、これに触れたいと思いますけれども、ご承知のように敷地面積は5.5ヘクタールあるのです。非常に広い。途中でいわゆる緑化センターと同時に附属見本園という形で、一番最初、緑化センターとしては昭和58年4月1日に造られて、その後平成10年、随分たってから、それを合計して5.5ヘクタールというわけです。このかかった建設費、既存の緑化センターが1億800万円、それから附属見本園が3億6,100万円、合計4億6,900万円、約4億7,000万円、大きな金額をかけてきたわけです。今から40年も前の話ですから、大きな金額、今の貨幣価値からしても相当大きな金額をかけて、県のお金を使ったわけですが、県民としての我々の税金がそこに入っているわけです。設置当初、その計画利用者数を定めているわけですが、3万人の目標を持ってい

たのです。これ年間です。それで、この間の過去20年間で年度の最多利用者数というのが平成26年度4万1,839人、それから直近でいきますと、令和元年度平均利用者数は約3万5,000人、だから今でも前後している、これぐらいの人数の方があそこに入出入りをしている。いろんな勉強もしながら、楽しみながら過ごしているというのが今でもその現状は変わらないと思います。

一番の特徴といいますか、私が思うのには、あそこが無料だということです。一銭もお金を払うわけではない。いつでもどなたが行っても自由に出入りできますし、そこで講座も楽しむことができる。多少その講座をやるときに、材料費とかなんとかというのは個人負担は多少それはあるのだと思うのですが、原則的には無料だと。これが何といても一番の魅力で、安心して皆さんが使える。ここに私は大きなメリットがあるのではないかというふうに思います。ですから、先ほど私が申し上げましたように、これから例えば第三者機関が入ってやった場合には、今度は無料という状況はなくなるのではないかなと。多少なりともお金を払って有料化という話も当然出てきて不思議ではないというふうに思います。その辺から考えますと、やはり一つは公の機関できちんと責任を持って管理をするということが、ここが一つ大事な点ではないかなというふうに思っているのです。

それで、3月議会の瀬山議員への答弁の中で、町長がこういうふうに言っているのです。県のほうから、この施設を町のほうに移管したいという話もあったが、その移管については受ける考え方はありませんと申し上げたと、あくまでも県の施設として、先ほど町長のお話の中にもありましたように、有効に活用していただくことがいいのではないかと考えていると発言されております。そこで町長に伺いたいのですが、この移管したいといった県の意向を断った、この真意について、町長のほうから説明をしていただけますか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お断りした点は、一つには維持管理の問題もありますし、やはり何といても県の施設として有効に活用していただくことが一番適切ではないか。そのためには、先ほどもちょっと触れたと思いますけれども、多々良沼公園と同じように指定管理者制度ということを利用して、一体的にその緑化センターを管理していただくということが望ましいのではないかという考え方に立って、県の部長にそのような考えを示したということでもあります。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 分かりました。要するにお金の問題です。当然県のほうからその話があったときに、ではそれは町としてという話になれば、当然それを今までやっていかかったお金というのは町が負担しなくてはならないという、論理上そうなります。

私、この管理運営コスト、これがどのくらいかかっているのかということをやっと調べてみたのですが、これは直近でいきますから。これはホームページに載っているのです、県のほうの。令和元年度、歳入が8,000円なのです。これは無料ですから、当然そうなります。この8,000円という

のはどういうお金かというと、行政財産使用料という形で入っている。それで、歳出はどのくらい出ているかと、2,571万2,000円、これが歳出です。当然黒字、赤字となりますと、これは赤字になるわけです。そのうちの2,571万2,000円、歳出で出ているのですが、一番大きなのは常勤の県の職員、所長ですね、この人件費が859万8,000円。それから、あとはこれは常勤ではなくて、非正規といえますか、嘱託の職員、あと事務の補助員というのが女性の方だと思います。それから、野外作業員、それから管理運営費、それから施設整備費、これが1,712万2,000円。これは、さきの3月議会の中で、担当課長からも1,700万円ぐらいだという説明はありました。このお金は確かにかかります。そのほかに、今後10年以内に必要な修繕、それから改修、建て替え費用、これを何か見ますと300万円予定しておるといことです。これは現状維持として考えた場合に、屋根の塗り替えとか機能の維持ということだそうです。これは、今後10年以内というにはこのくらいのお金がかかるだろうということが記されておりました。

私は、町長が言われましたように、お金のかかる問題だと、この費用の問題で、町のほうとしてはそれにはちょっと応えられないということが先ほど言われたわけですがけれども、先ほど来から言っているように、この緑化センターの今日まで果たしてきた役割、これは再三申し上げますが、非常に大きなものがあつたというふうに思います。近年とかく一般に言われているSDGsというのですか、持続可能な開発目標、こういう観点から、また今後の地域の発展や町づくりという点から見ても、この緑化センターの活用は私たちの邑楽町にとってもとても魅力のある財産になると思います。現在県では、先ほどお話がありましたように、10の施設、県営から外して廃止、もしくは第三者機関に委託というふうに考えるということになっているわけですが、その一つがこの緑化センターになっているわけです。

しかし、3日から4日ぐらい前ですか、上毛新聞の報道で私は見たのですが、いわゆる自治体の首長、あるいはそこを利用されている多くの住民、この人たちの要望によって、存続を求める運動が起こって、最近では前橋市にある県民会館、ここが県知事をして、当面従来どおり県営として行うということが報道されておりました。ですから、私はやはり首長を先頭にして、あそこをぜひ存続して、今までどおり県の責任で存続してほしいということも、こういう例を見ますと、別に今からでも遅くはない、そういう運動を起こしても私はいいのではないかなというふうに思いました、これを見て。それはなかなか難しい問題かも知れません。しかし、多くの方たちが、そこを利用している人たちも含めて、そういうことを実際に要求をする、県知事に。そうすれば、こういう動きも場合によっては出てくる可能性もあるわけです。だから、そういう点ではそういうことも考えていいのではないかとこのように思うのですが、その点、町長いかがですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えいたしましたけれども、その所の長には何度かお邪魔して、そうい

ったお話もさせていただきました。何といたってもあそこの緑化センターは、専門の樹木医もおられますし、そういう点では非常に価値の高い緑化センターだというふうに思っておりますし、またその東側には町民の皆さんのご理解をいただいて、一定の区域を利用したところの緑化推進のための樹木も、特に松林が多いのでしょうか、あるわけでもありますので、今お尋ねのようなことは私は所長を通して、また県の部長にもそういったお願いはしてきた経緯はあります。

したがって、一番手短な話として、県の施設として活用させていただくと。それが、先ほども繰り返しになりますけれども、指定管理者制度ということの活用によって、十分その機能が働くことができるのではないかなというふうなことを思って、その話が来たときに、即町のほうでは、最初は県有施設を町のほうで譲り受けてくれないかという話だったと思いますが、それは申し訳ありません。そして、今申し上げたようなこととお話したということでもあります。

当然これからこの緑化といいますか、緑というのは、私は基本的に大事にしていかななくてはならないものだというふうに思っています。いろいろ昨日も道路の植栽の話のご質問をいただきましたけれども、やっぱり潤いを持って、そして本当に安堵するような場面というのは、夏なんか特に散歩していても緑のところへ入ると本当に冷やっとするような感じも受けますので、大事にしていかななくてはならないというふうに思っております。ですから、今後も県知事のほうに要望することはいかがかということではありますが、部長を通してそういったことも含めてお願いをしていくことについては必要だというふうに思っておりますので、何といたってもあそこの緑化センターが存続をし、そして地域の皆さん、町民の皆さんに利用できるような環境をつくるのが一番だというふうに思っていますので、それは十分これからも県のほうには申し上げたいと、このように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 それはぜひやってください。存続できるようにぜひ強く要望していただきたいと思います。

3月議会の中で、瀬山議員の質問の中でこうも言っています。今の緑化センターの状況が、例えば第三者機関に委託事業をするというような、県の方針がそうですから、もし仮にそういうことになった場合、自然を壊さない、一番基本は今の自然状況を壊さない、これを基本にして、もう少し多くの若い人たちもあそこをいろんな面において利用できるような、そういうことができたらいいのではないかというのを瀬山議員がすごくいい質問をしていました。それに対して町長は、今後状況を見た中でそういったことに進んでいければ、対応ということも考えていく必要があるだろうというふうに思っていると言いました。これは、具体的にはどういう意味なのですか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その対応については、まさに今お答えを申し上げましたけれども、そういった緑を大切にしていこうということを根底に踏まえて、そして多くの皆さんに利用していただくことがやは

り必要だというふうに思っておりましたから、そのようなお答えをしたかと思いますが、これからは先ほどお答えしました、県の県有施設として、そしてあそこの緑化センターが多くの方に利用していただけるような環境はつくっていくということについては今後も積極的に進めていきたいと、このように思います。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 町長は、この自然というか、そういう環境問題、これに対しては、私の印象では非常に関心を持っておられるところではないかなというふうに思っているのです。

例えば11区の蛭沼地区、篠塚駅に北から南へ来て、踏切の手前を右へ曲がって、斎場のほうに向かう道があります。あの右側にかなり平地林がありました。あそこは、非常に管理も何もないものだから、ごみは捨てる、もう大変なところだったのです。地元でも事あるごとに、今日見えておられますけれども、前区長の佐藤さんをはじめ、地元の環境衛生委員の人たちであそこのごみをその都度片づけたり、そういうようなこともやったことがあります。夏場になると、カブトムシが結構捕れるのです、あそこは。私なんかもいつも孫を連れて捕りに行ったり何かしていましたけれども、そういうところを以前町長とちょっとそんな話をしたことがありました。そのとき町長は、平地林にはああいうところはうんと大事なのだと、そういうところを管理して、やっぱり町にそういうところは残しておくべきだと。町内でもそういう整備をされて、きちっときれいになっているところもありますし、それから私が印象に残っているのは千代田町の新福寺、あの辺のかなり広い平地林が整備されたところがあります。そういうところなんかもかなりそこの町民が散策をしたりとか、非常に有効に利用されています。

そういうことから考えてみても、非常に町長は自然に対する関心というのか、それは非常にあるのではないかなというふうに私は印象として持っているのですけれども、そういう点からすれば、今までの緑化センターの役割なりも相当ご理解ある説明をされていますので、ここで私は私なりの提案をしていきたいと思うのですが、これが県営としてのあれが認められないと、県はもう駄目ですと言った場合に第三者機関が入ってという可能性はもちろんあるでしょう、それは。だけれども、あそこの場所というのは考えてみると、今後の町づくりという点から見ても大きな財産になるのではないかと、邑楽町の。だとすれば、お金がかかりますけれども、今言った1,700万円、2,000万円前後の予算を組めば、町としての管理は存続できるのではないかと単純に考えているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○松村 潤議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大野議員からのご意見は、一つの方法として承っておきたいと思いますが、ただ私は先ほど平地林の話も出ましたが、実は担当のほうにもこの邑楽町は平地林が非常に多いのだと、したがって平地林がなくならないような形での条例を考えてほしいということも担当に話し

たこともあります。しかし、そのときは一定の面積以下であると、これは平地林の伐採ということも可能なのだという話を聞いたのですけれども、しかしこの平地林がなくなってしまうことは大変残念な気持ちがありますから、ぜひいろいろなことを研究して、条例化に向けて考えてほしいということをお願いした経緯もあります。

その緑化センターの存続に話を戻しますけれども、2,571万円ほどの費用がかかっていると。それを持って、あそこの価値観はもっとそれ以上にあるだろうということは私もそのご質問については、一つの考え方としてというのはそういう意味なのですけれども、しかし私は何といたっても県有施設、県の土地での施設でもありますから、県のほうで管理をしていただいて、管理をいただくということは、県もこれを廃止するということはやっぱり一番維持管理費の問題があったからだろうと思います。なので、その辺のところも十分踏まえて、一番身近な指定管理者制度につなげるように、そしてあそこは県の管理として今までと同じような運営がされるように、私は繰り返し、繰り返しお願いをしていこうというふうに思っているところでもあります。ましてや第三者機関でという話がありましたけれども、そういうことがその第三者機関がどういう機関かは、これはいろいろ未知数ですけれども、一番の身近な考え方はやはり指定管理者制度で、まだそこにも所長はおられますので、その所長が正規職員かどうかは別といたしましても、十分そこが今までと同じように運営、管理がされるような環境だけは何といたしてもお願いしていこうと、そんなふうに思っておりますので、お金の問題ということのみならず、やっぱり存続をして運営していただければ、それが一番でもありますので、そういう考え方で進んでいきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 その辺は、私と町長の考え方はちょっと違いますけれども、私は先ほど申し上げましたように、非常に貴重な財産だと。これは逆に言えば、ここでそれを町として移管をされてやるということについては、私はむしろいいチャンスではないかなというふうに思っているのですけれども。これが、やはりこれからの次の世代に受け継いでいく一つの原資にもなりますし、それが要するに先ほど来住みよい町、そういう話がずっと出ています。これにつながる一つのステップになるというふうに私は思うのです。だから、私はできればそういう形で進んでいくのが一番いいのではないかなというふうに思っています。

なかなかこれ以上話してもいろいろかみ合わないと思いますけれども、ぜひそういった趣旨で、県には先ほど言った申入れを強力に進めていただくと同時に、これからの町づくりの観点とすれば、今言ったあれを逆に言えばチャンスではないかなというふうに私も思っていますので、これはまたいろいろ今後1年間移管するまでにありますから、第三者機関に委託をしてやっていくにしても、その後の町の住民がそれを本当に使いやすい、今までどおり憩いの場として使えるような機能を残していくという点については、町もそれなりにある程度関与できるような何らかのあれをつくって、もう全てお任せというのではなくて、そういう気持ちでぜひやっていただきたいなど。また機会が

あれば、この問題をまた取り上げて、いろいろ町長と議論していきたいというふうに思っています。

時間がちょっと残りましたが、これで終わりにいたします。ありがとうございました。

○松村 潤議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日12月9日は議案調査等のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 異議なしと認めます。

よって、9日は議案調査等のため本会議を休会することに決定しました。

最終日となる10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 4時03分 散会〕